

函館工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(1)-3
II	基準ごとの評価	2-(1)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(1)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(1)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(1)-9
	基準4 学生の受入	2-(1)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(1)-15
	基準6 教育の成果	2-(1)-24
	基準7 学生支援等	2-(1)-27
	基準8 施設・設備	2-(1)-32
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(1)-34
	基準10 財務	2-(1)-38
	基準11 管理運営	2-(1)-40
<参 考>		2-(1)-43
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-45
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-46
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-48
iv	自己評価書等	2-(1)-54

I 認証評価結果

函館工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 機械工学科の「機械創造演習Ⅱ・Ⅲ」においては、2年次及び3年次の学生が学年を超えて共同で課題に取り組み、協調性、責任感、指導力を身に付けるとともに、課題解決に向けたコミュニケーションを図り、自主的に解決策を提案する工夫がなされ、また、電気電子工学科の「創造実験Ⅰ」等においては、問題解決手法の習得に加え、学生の自由な発想によるブレインストーミング等を行っており、学生自身が創意工夫し、効果的なプレゼンテーションを考案するなど、創造力と実践力を育む工夫ある取組が行われている。
- 専攻科課程では、「産業に関する地域との連携を通して、社会に貢献することの意義を理解している」技術者の育成を目標に、「インターンシップ」が必修科目として開設され、学生自身の専攻や将来の職業等に関連した4週間程度の就業体験、報告書の作成、成果発表等を通して4単位を認定するなど、実践的能力の育成のため十分に活用されている。
- 卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は、製造業、電気・情報通信業、化学工業、石油関連、建設業等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす大学の工学系の学部・研究科、高等専門学校専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。
- 教育点検・改善システムは、学生や社会からの意見を踏まえる「目標改善のループ」と、授業評価アンケートや授業公開等を踏まえた各授業担当教員による「教員自己点検」及び試験問題とボーダーラインの答案の水準をチェックする「水準チェック会議」等の活動を含む「教育改善のループ」から構成されている。「教育改善のループ」では、各種評価結果が「教員自己点検表」として取りまとめられ、教育システム点検検討部会の点検を受け、運営委員会の審議を経て、改善方針が各委員会に提示され、実行されている。これらのプロセスが機能し、教育目標の改定や教員個人の教育改善等が具体的に行われるなど、成果が上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、専攻科の目的として、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を養成すること」がそれぞれ学則に定められている。

また、校訓として、「汝が夢を持て」、「大志を抱け」、「力強かれ」の3項目が掲げられているとともに、教育目的として、「技術者に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材を育成するとともに、実践的研究の水準向上に努め、道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡ある発展を図る」ことが明確に定められている。

この教育目的を達成するために、養成しようとする人材像として、「創造力と実行力を持った技術者」、「専門技術に関する基礎知識を持った技術者」、「情報技術を活用できる技術者」、「社会の歴史や文化、技術者倫理を理解して行動できる技術者」、「多面的なコミュニケーション能力を持った技術者」、「問題解決のためのデザイン能力を持った技術者」の6項目からなる教育目標が定められている。

加えて、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時に身に付ける学力や資質・能力として、各学科・各専攻の教育目標がそれぞれ具体的に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、高等専門学校設立の趣旨及び学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校の目的を踏まえて策定されている。また、学校の教育目標、準学士課程及び専攻科課程の教育目標は、学校教育法上の高等専門学校の目的との対応を明確にした上で策定されている。

これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の目的は、学校要覧、シラバス、「学生生活の手引き」等に掲載され、教職員及び学生に配付されているほか、ウェブサイトへの掲載等によって周知が図られている。また、教職員及び学生に対して学校の教育目標を記した「携帯用カード」が配付されているほか、教員に対しては、赴任時の説明会に加えて定期的に行われる教員会議等において説明がなされている。学生に対しては、年度当初の説明会に加えて準学士課程入学生に対する入学直後の「宿泊研修」におけるガイダンス、専攻科課程入学生に対する入学時のガイダンスなど目的の周知を図る取組が行われている。実際の周知状況については、周知の程度を把握するためのアンケートが実施されており、その結果から、非常勤講師を含む教職員に対しては、学校の教育目的、教育目標及び各学科・各専攻の達成目標がおおむね周知されている。学生に対しては、準学士課程の学生への各学科の教育目標及び専攻科課程の学生への各専攻の教育目標の周知度に改善の余地はあるものの、6項目からなる学校の教育目標はおおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

校訓、教育目的、教育目標、各学科・各専攻の教育目標等はウェブサイトに掲載されている。また、教育目的、教育目標等を記載した学校要覧や学校案内等の資料が中学校に配布されているほか、「学校見学会」や「一日体験学習会」等において説明が行われている。さらに、近隣及び就職先等の関連企業、進学先等の大学や行政機関にも学校要覧や学校案内等が配布されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

進学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の5学科で構成されている。

機械工学科は、数学、自然科学及び機械工学の基礎知識を持ち、機械設計等の専門技術を修得し、それらを活用してシステム設計や問題解決に応用できる技術者の育成を、電気電子工学科は、数学、自然科学及び電気電子工学の基礎知識を持ち、情報処理の基礎技術等を活用して技術的な課題を解決できる技術者の育成を、情報工学科は、情報工学の専門技術に関する基礎知識を基に、コンピュータ技術を活用して、システム設計・開発ができる技術者の育成を、物質工学科は、物質工学の専門分野に関する基礎知識を基に、環境工学や生物工学等の分野にも精通し、新材料の開発や製造・設計及び問題解決に応用できる技術者の育成を、環境都市工学科は、環境都市工学に関する土木・環境技術の基礎知識と設計製図等の専門知識を活用して問題解決に応用できる技術者の育成をそれぞれ目標としている。

各学科の教育目標は、創造力と実行力を持つ技術者の育成等と定められている学校の教育目的・教育目標に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は生産システム工学専攻、環境システム工学専攻の2専攻で構成されている。

生産システム工学専攻は、「主として機械工学科、電気電子工学科及び情報工学科を卒業した学生を対象に、高専の5年間の教育で修得した基礎知識を基盤として、プレゼンテーションや英語によるコミュニケーションの能力を高め、生産システムに不可欠な機械工学技術、電気電子工学技術、情報処理技術の専門性を深めること、さらにこれらの専門技術を複合させるとともに、PBL実験やインターンシップ、特別研究などを通して実践力や解析能力を養うことによって、ロボットや情報通信システム、エネルギーシステム等の開発・設計・製造などに活かす力を備えた実践的技術者を育成する」ことを目的としている。

環境システム工学専攻は、「主として物質工学科および環境都市工学科を卒業した学生を対象に、高専の5年間の教育で修得した基礎知識を基盤として、プレゼンテーションや英語によるコミュニケーションの能力を高め、環境システムに不可欠な土木・環境工学技術、化学・生物工学技術の専門性を深めること、さらにこれらの専門技術を複合させるとともに、PBL実験やインターンシップ、特別研究などを通して実践力や解析能力を養うことによって、材料の開発や社会基盤、リサイクルシステム等の計画・設計・施工などに活かす力を備えた実践的技術者を育成する」ことを目的としている。

各専攻の教育目標は、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高

度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を養成する」とする専攻科の目的に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、地域共同テクノセンター、実習工場、キャリア教育センター、学術情報教育センター及び創造工房が設置されている。

地域共同テクノセンターは、「地域との共同利用を通して独創的な研究や創造的な研究の発展を目指す」ことを目的としており、準学士課程の卒業研究、専攻科課程の特別研究等において利用されるなど、高度な技術教育を行う施設として活用されている。

実習工場は、「教職員及び学生に対し、有する施設設備をもって教育研究に資する」ことを目的としており、機械加工、板金・溶接・塗装・鍛造、鋳造の各工場及びプログラム室、非破壊検査室、X線照射室、材料庫等の機械工作に必要な主たる設備の利用を通して、機械工学科の工場実習及び各学科の「創成型科目」に対する支援を行うほか、卒業研究及び特別研究の装置製作等に活用されている。

キャリア教育センターは、「低学年からの組織的・系統的なキャリア教育を推進する」という目的の下に、キャリア教育プログラムを策定し、「キャリア教育センター講演会」、「インターンシップにかかる講演会」等を計画的に開催しており、準学士課程1年次からのキャリア教育を組織的に実施する特色ある取組が行われている。また、就職資料室及び進学資料室が整備され、各種資料や検索システムによって就職・進学等に関する情報が提供されるなど、学生への教育支援が行われている。

学術情報教育センターは、「広く学術情報を収集し、本校の教職員及び学生に対してその情報を提供するとともに学内ネットワークの管理運用並びに情報教育及び学術研究の推進を図る」ことを目的としており、同センターの実施組織として設置されている情報教育演習室では、プログラム演習室、CAD演習室、基礎情報演習室等の利用支援等を行うなど、学生の情報教育に活用されている。

創造工房は、「学生に対するものづくり教育や課外活動における作品製作、教職員の研究活動及び研修、並びに学外者に対する公開講座を実施するために供する」ことを目的としており、主に準学士課程の「創造実験」等の「創成型科目」、専攻科課程の「特別実験」、特別研究等に活用されている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営委員会及び企画室会議が設置され、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会及び専攻科委員会が設置されている。これら委員会の構成、役割、意思決定プロセスなどは規則によって定められており、教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。

運営委員会は、学校の組織・運営等に関する重要事項を審議し、円滑な学校運営を図る責務を担っており、平成18年度は12回開催され、教育課程全体の運営方針を決定するための審議を行い、必要に応じて具体的な検討を行うよう関係組織へ指示するなどの必要な活動を行っている。企画室会議では校長のリーダーシップの下に教育課程全体の企画調整が行われており、教員組織や授業履修等に関する規定の制定・改定等について、運営委員会へ諮問するための審議等を行っている。

教育課程の編成など教務に関する事項を担う教務委員会は、平成 18 年度は 33 回、専攻科の教育課程に関する事項を担う専攻科委員会は、平成 18 年度は 18 回開催されており、継続的に教育に係る重要事項を審議・運営するなどの必要な活動を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-2② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、平成 17 年度から毎年 1 回、「科目間ネットワーク会議（情報交換会）」が開催されている。同会議では、理科系、情報基礎、数学、英語の各授業科目について、一般科目の授業科目担当教員と各専門学科の関連授業科目担当教員が参加し、意見交換を行うなど、授業の内容や進度について教育課程全体から見た調整が図られている。その結果、次年度の講義等に相互の意見を反映させているほか、定期的に情報交換を行うことにより、教育内容等の連携や継続的な教育活動が可能となっている。

また、平成 12 年度より英語担当教員による卒業研究のアブストラクト指導が実施されており、英文法や英文表現等の指導を行うなど機能的な連携が行われている。

そのほか、各非常勤講師には「連絡常勤教員」が配置されており、授業の内容等について必要な連携が行われている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-2③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、準学士課程の各学級に学級担任が配置されている。学級担任に対しては、学生指導等に当たっての目標や留意点等が記載された「特別教育活動指導要項」が配付されているほか、各専門学科所属の教員が副担任として配置されており、学級担任の行う教育活動を支援している。加えて、各学年に学年主任が配置され、定期的に学年主任会議等を開催するなど、当該学年の運営に関して組織的に教育支援を行う体制が整備されており、教員の行う教育活動への支援が行われている。専攻科課程においては、専攻科委員会委員によって各専攻に「学年担当」が選任され、各学年に配置されるなど、円滑な教育活動が実施できるよう組織的な支援が行われている。

また、「学生会クラブ等の指導教員の委嘱に関する申し合わせ」が定められており、複数の教員がクラブ顧問等として配置されているほか、必要に応じて外部コーチを配置し、課外活動を通じた指導が行われるなど、課外活動を支援する体制が整備され、教員が行う教育活動への支援が行われている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成 18 年度から設置されたキャリア教育センターでは、キャリア教育プログラムの策定や「キャリア教育センター講演会」、「インターンシップにかかる講演会」等の計画的開催など、学生が社会に出るために必要な教育を低学年から組織的・系統的に行う特色ある取組がなされている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員24人、非常勤講師29人が配置されている。

一般科目担当教員の構成は、教育目標及び準学士課程において身に付けるべき学力や資質・能力を念頭に、教員の専門分野を考慮したものとなっており、修士以上の学位を有する教員が8割以上となるなど、各授業科目担当教員が人文・社会・自然科学等の必要な分野に適切に配置されている。加えて、実践的技術者を育成するために、専門分野の基礎となる授業科目である数学と理科、コミュニケーション能力を育成する授業科目である国語と英語にそれぞれ重点を置いた配置を行うなど、教育目標の達成に配慮した教員配置を行っている。

非常勤講師については、数学では低学年に教育経験の豊富な教員を、高学年に博士等の学位を有する教員をそれぞれ配置しているほか、英語、ロシア語等の授業科目にはネイティブスピーカーの外国人教員を採用し、実践的なコミュニケーション能力の育成に配慮した教員配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員55人(他に助手1人)、非常勤講師1人、再雇用教員1人が配置されている。

専門科目担当教員の構成は、教育目標及び各学科において身に付けるべき学力や資質・能力を念頭に、教員の専門分野を考慮したものとなっており、専任教員における博士の学位を有する教員の割合が7割を超えているなど、修士又は博士の学位を有する教員を中心に、深く専門的知識を教授できる教育体制をとっている。また、民間企業において技術者として2年以上の実務経験を持つ者が21人配置されているほか、技術士資格者が2人、技術士補資格者が1人配置されており、実務経験に基づいた実践的な教育を実施できる教員配置となっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の授業科目を担当する教員のうち、授業科目の内容にふさわ

しい専門分野を有する専任教員が兼担で配置されている。

専攻科課程における一般科目については、修士以上の学位を有する教員を中心に配置されており、工学基礎の知識、コミュニケーション能力、問題解決能力等を学生により深く身に付けさせることができるよう配慮された教員配置となっている。また、専門科目については、博士の学位を有する教員と企業での勤務経験のある教員を中心とした配置が行われており、高度な専門的知識及び技術を教授するにふさわしい教員配置となっている。特に、特別研究の指導に関しては博士の学位を有する教員あるいは十分な研究実績を有する教員が指導教員として配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、公募制を採用し、応募資格、提出書類等において教育経験、実務経験を重視する条件を付しており、担当授業科目の分野における業績や高等教育機関等における指導実績等を考慮するなど、実践的技術者の育成のため、企業経験者及び教育経験者の割合が適切に保たれるように配慮されている。また、物質工学科など学科により年齢構成にやや偏りが見られるものの、全体としておおむね均衡ある年齢構成となっている。

さらに、教員の学位取得についてもキャリアアップのための機会として組織的に奨励しており、内地研究員制度の利用及び他大学の大学院での学位取得への配慮を行うなど、教育研究活動の活性化を図っている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関しては、「函館工業高等専門学校教員の選考手続きについて」、「教員人事（内部昇任）に関する手続きについて」等が規定されているほか、平成19年度の高等専門学校設置基準の改正に伴う新しい教員組織に対応した教員の資格基準として「改正高専設置基準に基づく新しい教員組織に対応した函館工業高等専門学校における教員の資格基準」が定められているなど、採用や昇格等に関する規定が明確かつ適切に定められている。また、非常勤講師の採用に関しても「非常勤講師任用に関する申合せ」により明確かつ適切に定められている。

教員の採用については、専門科目（一般科目の理科を含む）担当教員については博士の学位取得者が、一般科目（理科を除く）担当教員については修士の学位取得者あるいはこれと同等以上の教育研究能力を持つ者がそれぞれ応募資格として設定されている。また、選考の際、「教育および学生指導に関する実績」及び「函館高専での教育に対する抱負」の提出を義務付けるとともに、模擬試験等で教育能力に関する評価が行われている。教員選考委員会においては、基準に基づき厳正な審議が行われた後、校長により採用が最終決定されており、適切に運用されている。

昇格等については、公募による採用の場合と同様、明確な規定に基づき、教員選考委員会で厳正な審議が行われた後、校長の決定により昇任が実施されており、適切に運用されている。

非常勤講師の採用の際には、規定に従い、「非常勤講師任用に係る打合せ会議」が開催され、採用の妥当性、資格等が検討された後、候補者名簿に基づき、校長が決定する手続きとなっており、適切に運用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する評価を行うため、「教育研究業績調査用紙（教員業績評価のための教育、学生指導、研究、管理運営、社会貢献等調査用フォーマット）」が作成され、全教員が自己点検・評価を行った上で校長の評価を受ける制度が構築されている。また、教員の評価・顕彰に関して運営委員会教育貢献度評価ワーキンググループが設置されており、教育・研究・学生指導・管理運営・地域貢献等の業績について表彰を行う制度が定められている。なお、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する顕彰制度にも積極的に参画しているほか、「授業理解に関するアンケート調査」（授業評価アンケート）、保護者による授業参観、全教員による授業公開・授業観察を計画的に行うなど、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われている。

校長は、「教育研究業績調査用紙」により個々の教員の教育活動に係る現状や意見を把握し、改善すべき点の指摘や具体的な改善内容を適切に伝えるなど、把握した事項に対する取組を行っている。また、教員顕彰制度の実施により、各教員は教育貢献、地域貢献、研究活動、管理運営のいずれかの分野で顕著な業績を上げることにより表彰を受けているほか、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員顕彰制度においても理事長賞等を受賞するなどの実績を上げている。加えて、これら顕彰制度を活用し、教育研究費にインセンティブが付与されている。授業評価アンケート等の結果については、把握された事項を基に各教員において「教員自己点検表」が作成され、教育システム点検検討部会において点検された後、運営委員会に報告されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなれていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者として、事務部に事務職員 30 人及び技術職員 16 人が適切に配置されている。

事務職員は関係する各種委員会等に参画しており、教員組織と事務部の連携が図られている。

技術職員は、教育活動について技術面での支援を行うとともに、研究会等を通して資質の向上に努めており、技術職員による技術的な支援により実践的技術者育成を目的に編成された教育課程が有効に展開されている。また、技術職員に関する組織として技術室が設置されており、第一技術グループ（機械系）に 6 人、第二技術グループ（電気電子工学系・情報工学系）に 6 人、第三技術グループ（物質工学系・環境都市工学系）に 4 人がそれぞれ配置され、実験・実習、演習、卒業研究等における技術的支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等を記載した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が、準学士課程入学者選抜、準学士課程編入学者選抜、専攻科課程入学者選抜において、それぞれ明確に定められている。

準学士課程入学者選抜では、中学校において理科、数学、英語等の基礎学力を身に付けた者等を求める学生像として明示しており、「人々のため、社会のために働きたい人」、「仲間と協力して『夢』を実現する事業に挑戦したい人」、「世界を舞台に新しい技術を開発してみたい人」、「いろいろな『もの』づくりに携わりたい人」、「コンピュータを活用して仕事をしたい人」の5項目を定めている。

準学士課程編入学者選抜及び専攻科課程入学者選抜では、求める学生像を「広い視野と深い専門性を身につけた実践的な技術者として、社会の発展に貢献することを志す人」、「自らの向上を目指して、自主的・継続的に学習・研究することを志す人」、「技術者教育を受けるために必要な科学技術、数学および英語についての基礎能力を持っている人」と定めている。

教職員への周知に関しては、教員会議で説明するとともに、入学者受入方針が明記されている学生募集要項、学校案内を配付して周知を図っている。周知の程度に関しては、教職員にアンケートを行っており、その結果、「知っている」と答えた割合は、編入学者選抜及び専攻科課程入学者選抜では十分とは言えないものの、準学士課程入学者選抜に関してはおおむね周知されている。

準学士課程、準学士課程編入及び専攻科課程の入学者受入方針は、学生募集要項、学校案内の冊子及びウェブサイトで公開されているほか、中学校訪問、学校説明会等において説明が行われており、将来の学生を含め社会に公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員におおむね周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-1① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

学生の受入方法として、準学士課程入学者選抜においては推薦選抜及び学力選抜が、準学士課程編入学

者選抜においては学力選抜が、専攻科課程入学者選抜においては推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜がそれぞれ採用されている。

準学士課程における推薦選抜では、個人調査書の学習成績と面接等（推薦書、自己アピール書を含む）の評価を「5対1」の割合で総合的に評価しており、面接、自己アピール書及び推薦書の評価においては、中学校での学習や特別活動等を評価するなど、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った適性を持つ学生を受け入れるよう選抜が実施されている。また、学力選抜では、入学者受入方針に沿って数学、理科及び英語の配点を2倍にする傾斜配点を行っており、併せて個人調査書による特別活動等の実績を評価するなど、適性を総合的に評価する選抜が実施されている。

編入学生の入学者選抜では、入学者受入方針に沿った基礎学力等を評価するため、数学及び英語の一般科目に加えて、各学科における基礎的な専門科目の学力試験を実施しており、調査書、面接の結果を併せ総合的に評価して選抜が実施されている。

専攻科課程における入学者選抜においては、入学者受入方針に基づき、専攻科学生募集要項に従って、推薦選抜では、推薦書及び調査書の記載内容等を考慮し、面接結果と併せた合否判定が行われている。学力選抜では、英語、数学及び専門科目の学力検査科目を設定し、学力検査による得点及び調査書を考慮した面接評点により、適性を総合的に評価する選抜が実施されている。社会人特別選抜では、推薦選抜同様、企業からの推薦書及び調査書の記載内容を十分に考慮し、面接試験により合否が判定されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかについての検証については、入試方法検討ワーキンググループ、入学者選抜委員会及び専攻科委員会において学生の受入状況を調査することとしており、その一つとして、準学士課程の推薦合格者の追跡調査を通して、各年度の入学者選抜が入学者受入方針に沿っているかどうかを検証している。

準学士課程の推薦合格者の追跡調査における推薦入学者と学力入学者の学年末成績の平均点、席次の比較等の結果から、平成18年度入学者選抜までは定員の「40%以内」としていた推薦選抜の人数を、平成19年度入学者選抜では「40%程度」へ拡大する措置を講じている。また、入学者選抜委員会においては、入学者受入方針に沿った入学者受入方法の検討が実施されており、平成19年度入学者選抜より推薦選抜に自己アピール書を導入するとともに、調査書の学習成績と面接等の評価の比率を「5対1」に改めるなど、検証結果を入学者選抜の改善に役立てている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、実入学者数は入学定員をわずかに上回る状況であり、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

専攻科課程では、各専攻において入学定員に比べて実入学者数が多い状況であるものの、教育・研究に支障はない状況であり、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、各学科の教育目標を踏まえて、低学年に一般科目が主として配置され、学年進行に伴い専門科目が主となるくさび形の構造となっている。また、授業科目が各学年に適切に配置され、体系的に組み立てられた教育課程が編成されている。この体系性は、全授業科目の「流れ図」及び授業科目と教育目標の「対応表」に明示されており、教育の目的に照らして、教育課程が体系的に編成されている。

シラバスには、授業科目と教育目標の関連が明記されているほか、各授業科目の学習到達目標及び各授業項目の到達目標が記載されており、授業内容の適切性が明示されている。各授業科目担当教員が作成したシラバスは、学科会議と教育システム点検検討部会委員による二度の点検を受けることとなっており、授業内容の適切性が保証される仕組みとなっている。また、授業科目は、各学科の教育目標に対応するよう一般科目及び専門科目ごとに分類され、系統授業科目との関連が考慮された内容となっており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生のニーズの把握や教育の質の向上を目的として、企業及び卒業生に対する「学校評価アンケート」を実施するなど、社会からの要請等に対応するための取組を行っており、アンケートによる企業や卒業生

からの提言を教育目標の設定に反映させているほか、授業内容の改善に活かすなど、教育課程の編成上の取組において具体的な配慮を行っている。また、TOEIC・実用英語技能検定・工業英語能力検定の単位修得認定制度、転科制度及び外国人留学生への日本語教育を含む特別指導制度を活用するなど、学生の多様なニーズに配慮した教育活動が行われている。

インターンシップは、準学士課程の4年次に「学外実習」として開設されており、「企業等において、実習を通じて工業技術の体得及び実習機関での就業体験をする」ことを目的として、全学科において実施され、単位を修得できるよう配慮がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態のバランスについては、教育目標に沿って全授業科目が「流れ図」として図式化され、教育目標と授業科目間の対応表がシラバスに掲載されている。また、専門科目の授業形態（講義、演習、実験・演習）の割合表より、学科によってばらつきはあるものの、講義主体の授業が5割から6割、演習主体の授業が1割から2割、実験・実習主体の授業が3割程度となっており、すべての学科において、講義の進度に合わせて、実験・実習を配置するなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、多面的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成するため、準学士課程3年次の全学科で開設されている「英語表現」では、情報機器を活用するなど、英語表現力の向上を図り、独自のプリント等によってその向上度を把握する取組が実施されている。また、リスニング能力及びスピーキング能力の向上を図るとともに、科学技術英語の語彙を増やし、英作文能力の伸張につなげることを目的とした指導を行うなど、英語コミュニケーションの理解力及び表現力が身に付くよう学生の学習意欲を向上させる工夫のある取組が行われている。そのほか、2年次に開設されている「国語演習」では、様々な情報収集法や発想法を適切に応用できるよう、自由討論方式で多くの意見を出し合い、独創的なアイデアを引き出す集団思考法であるブレインストーミングを導入しており、加えてプレゼンテーションやディベートを様々な論題で発展的に行う工夫ある授業が行われているなど、各授業科目の内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分になされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、「シラバス作成要領」に基づき、各授業科目担当教員によって作成されている。シラバスには学習到達目標、教育目標との関連、教育課程表に加えて、評価方法や毎回の授業内容、担当教員の情報、単位数、教科書と副教材、関連する授業科目が明示されている。また、45時間の学修を1単位とする単位計算方法の授業を導入しており、当該授業科目については、履修時間、自学自習時間等が記載されているなど、学生が教育課程及び授業概要を容易に理解できるよう配慮がなされており、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成されている。

シラバスの活用を把握するアンケートの結果、教員においては、授業内容、成績評価方法、試験

範囲等を学生へ説明する際などに利用されている。学生については、活用の程度を把握するアンケート調査は実施されていないものの、各授業の初回にシラバスを用いた授業ガイダンスが実施され、各授業科目の授業内容、学習到達目標、評価方法等について説明がなされており、授業内容、成績評価基準、試験範囲の確認等に利用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

教育目標の「創造力と実行力を持った技術者」、「専門技術に関する基礎知識と創造力・実行力を持った技術者」を念頭に、PBL型授業及び「創成型科目」である「創造実験」が1～4年次で開設されている。機械工学科の「機械創造演習Ⅱ・Ⅲ」においては、2年次及び3年次の学生が共同で課題に取り組んでおり、協調性、責任感、指導力を身に付けさせるほか、課題解決に向けたコミュニケーションを図り、自主的に解決策を提案するとともに製作したロボットのモデリングを行うなど、創造力と実践力を育む取組が行われている。また、電気電子工学科の「創造実験Ⅰ」等においては、問題解決手法の習得に加え、学生の自由な発想によるブレインストーミング等を行っており、学生自身が創意工夫し、効果的なプレゼンテーションを考案するなど、創造性を育む取組が行われている。そのほか、5年次では卒業研究が行われており、これまでに習得した基礎知識や技術を基に研究課題を計画し、学生自身の力で継続的に創意工夫しながら研究活動を行うほか、情報技術を用いたデータの整理、論理的な文書作成能力、的確なプレゼンテーション能力に加えて、他者との討論を通じた問題解決のための解決手法を考案する能力及び評価を通じた最適な解決策を明示する能力を養っている。

また、教育目標の「情報技術を活用できる技術者」、「社会の歴史や文化、技術者倫理を理解して行動できる技術者」、「多面的なコミュニケーション能力を持った技術者」を達成するために、「学外実習」（インターンシップ）が4年次に実施され、夏季休業期間中に行う企業等での1週間以上の実習、実習報告発表会を行うとともに、単位認定に当たっては、報告会の内容や実習先企業の評価を評定に反映させている。選択科目ではあるものの約9割の学生が受講しており、学外実習の有効度アンケート結果等から、その有効性を学生も認識している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学則に基づき、「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規定の運用についての申合せ」に定められており、組織として策定されている。

これらの規定を学生に周知するため、「学生生活の手引き」の配付、ウェブサイトへの掲載、新入生ガイダンスやロングホームルームでの担任の指導等が実施されているほか、保護者に対しても、成績送付時の書面での説明、保護者懇談会での担任の説明、保護者懇談会の全体懇談での教務主事の説明等で周知を図っている。学生に対しては、周知の程度を把握するアンケート調査を実施しており、その結果、7割以上の学生が「知っている」と回答しており、進級・卒業認定規定等は学生に周知されている。なお、「知らない」と回答した学生の約7割は、「担任や身近な先生から教えてもらえる」と回答している。

各授業科目の成績評価、単位認定等は、規定に基づき適切に行われており、試験答案の返却時には、成績評価に対する学生の意見申立ての機会が設けられ、適切に対応がなされている。また、進級・卒業判定は、規定に従い成績評価・単位認定等が適切に実施されているかを教務委員会で事前に検証する仕組みとなっており、「進級（卒業）判定会議」が開催され、全教員の承認を得た上で進級及び卒業が認定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるよう「特別教育活動指導要項」が制定されており、指導の目標として、「教員と学生及び学生相互の人間的な触れ合いを基盤として、望ましい集団活動を通じて充実した学校生活を経験させ、心身ともに健全でかつ調和のとれた人格をもつた社会人の育成に資すること」が掲げられている。この指導要項に基づき、1～3年次に「特別活動（週1回のロングホームルーム）」が実施され、「個人としての生き方に関すること」、「集団生活への適応に関すること」、「学業生活・進路の選択に関すること」等の指導が行われている。特別活動には90単位時間が確保されているほか、1～5年次の「バス特別活動」や学校行事、4年次の「見学旅行」などが実施されている。また、クラスの親睦や学生生活等に必要なルール等を理解するため、交通安全講話、体育祭、高専祭、冬季スポーツ大会等の行事も実施されている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生委員会、寮務委員会、留学生委員会等の委員会及び学生相談室が中心となり、「自身の行動に責任を持ち、社会性を身に付けてルールを重んじる学生を育成すること」を念頭に置き、適切に役割を分担して生活指導に当たっている。また、学級担任会議による担任間の連携指導体制が組織化されるなど、学生への支援体制が整備されているほか、厚生補導研究協議会及びカウンセリング研究協議会が毎年開催され、全教職員を対象に、学生支援のための研修が実施されている。

課外活動においては、部・愛好会等に複数の専任教員が顧問として配置されており、学生が行う活動の支援が行われている。また、希望団体には外部コーチが配置され、技術的な指導・支援が行われているほか、スポーツ安全講習会やクラブリーダー研修会を毎年開催するなど、課外活動の質の向上を図るとともに学生の自主性、人間性等が育成されるよう配慮した取組が行われている。なお、活動の成果として、高等専門学校体育大会、高等学校体育連盟・高等学校文化連盟等の各種大会で優勝や入賞を果たすクラブが出ているとともに、課外活動で顕著な活躍等をあげた学生に対する表彰規定を設け、卒業式や始業式において表彰するなどの取組を行っている。

一方、当校独自の取組として、学生が自発的に課題を設定し、調査・研究した成果を発表する「学生課題研究コンペティション（PROJECT-ZERO）」が開催され、学生有志による独創的なアイデアが多数発表されている。学生に自らの可能性を發揮させ、自由な発想の下に知識・技術を実践の場へと応用し得る取組となっており、これらの作品は地域における「函館アカデミックフォーラム」等の催し物にも出展され、地方紙等において特集されるなど、好評を博している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程においては、教育目標に沿った全授業科目の「流れ図」及び授業科目と教育目標の「対応表」が、専攻科課程においては、「複合型システム工学」教育プログラムにより、達成目標に沿った準学士課程からの授業科目の「流れ図」がそれぞれ明示されている。生産システム工学専攻、環境システム工学専攻の2専攻で構成される専攻科課程は、準学士課程各学科の専門分野をそれぞれ基礎として連続性を考慮し構成されており、準学士課程との連携を十分考慮した教育課程となっている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の授業科目は、準学士課程で学んだ専門知識をさらに発展させることを目指した専門展開科目、技術者倫理や専門領域を広げるための専門共通科目、コミュニケーション能力や社会と人間の関係を理解するための一般科目に分類して配置されている。また、専門共通科目には必修科目、異なる専門分野を学ぶために必要な基礎知識である必修・選択科目及び選択科目が配置されている。それぞれの授業科目は、各専攻の教育目標を踏まえた「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標に照らして体系的に配置されており、必修科目、選択科目のバランスも適切なものとなっている。

シラバスには、各授業科目に対応する学習・教育目標が明示されているとともに、各授業科目の学習到達目標及び各授業項目の到達目標が具体的に記載されている。授業科目は、各専攻の学習・教育目標に対応するよう分類され、系統授業科目との関連が考慮された内容となっており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。なお、専攻科課程の修了には、独立行政法人大学評価・学位授与機構における学位取得が条件とされており、教育課程は当該条件を達成するために適切な授業科目編成となっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、専攻科課程では、「複合型教育」を行うため、他分野の専門的基礎知識を多く学べるよう他専攻の授業科目を履修できる制度を設けており、8単位を超えない範囲での単位の修得を可能としているほか、他の高等教育機関において開設されている授業科目についても16単位を超えない範囲で専攻科課程における授業科目の履修とみなし、単位の修得を可能としている。また、北海道内の公立大学との間で単位互換協定を締結しており、大学で修得した単位については、専攻科課程における専門展開科目の修得単位として認定を行っているほ

か、「インターンシップ」を必修科目として開設し、4単位を認定しており、4週間程度の就業体験を通して実習先での実務経験を積む機会を設けているとともに、学校として、企業ニーズを発掘し、社会からの養成に対応した教育課程を編成する観点からも活用している。そのほか、企業等を対象とするアンケート調査が実施されており、その結果を基に専攻科委員会において教育課程の見直しが行われ、「ビジネス英語演習」、「国際政治論」等が新設されるなど、企業等のニーズに配慮した課程編成が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科課程においては、開設されている授業科目の5割以上が講義形式の授業科目となっており、専攻科課程の修了に必要な62単位のうち約4割の24単位が演習、実験、実習科目及び特別研究となっていることから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

教育内容に応じた学習指導法の工夫として、少人数授業、討論型授業、情報機器の活用等が行われており、学習・教育目標に即して工夫ある授業科目を開設している。「景観デザイン設計」では、問題解決のためのデザイン能力を育成するための作品制作やプレゼンテーションが行われており、「環境マネジメント」では、多面的なコミュニケーション能力を育成するための討論型授業等を実施し、技術的課題、技術的成果等について学生自身の意見や質問を相手に明確に主張し討論する能力を養うための工夫ある授業が行われている。また、「シミュレーション工学」では、情報技術を活用できる能力を育成するためのプログラム演習を実施しており、プログラムにより「現象の実験システム」を構築し、実際に起こる現象の予測を行うシミュレーション手法を取り入れるなど、コンピュータを活用し情報技術の応用力を修得する取組が行われている。さらに、「特別実験」では、PBL型授業を取り入れ、グループ単位での設計、製作、プレゼンテーションを行うほか、コンテスト形式による競技会の実施など、教育内容に応じた工夫ある指導が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、両専攻とも「特別実験」においてPBLによる実験を実施しており、実社会で役に立つプロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図る取組を行っている。特に、地元企業から提示されるテーマの下、企業を退職した技術者を「特専教授（マイスター）」として登録し、技術・知識を伝承するプログラムを実施するなど、地域と連携した特色ある取組が行われている。当該実験の指導に当たっては、各グループの構成員を3～4人程度とし、学生自身が互いに得意分野で協力できるように考慮されており、課題についてそれぞれの専攻の基礎となる分野を複合した内容を設定し、製作物のコンテスト及び発表会を行うほか、「準備状況」においてアイデアの創出、計画立案を、「制作状況」においてディベート能力、組織運営能力を、「制作物の実演状況」において遂行能力を、そして「発表状況」においてプレゼンテーション能力をそれぞれ評価するなど、創造力と実行力を持った技術者及び問題解決のためのデザイン能力を

持った技術者を育成するための取組が行われている。

また、「産業に関する地域との連携を通して、社会に貢献することの意義を理解している」技術者の育成を目標に、「インターンシップ」が必修科目として開設され、学生自身の専攻や将来の職業等に関連した4週間程度の就業体験、報告書の作成、成果発表等を通して4単位を認定するなど、実践的能力の育成のため十分に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、「シラバス執筆要領」に基づき、各授業科目担当教員によって作成されており、各専攻及び関連授業科目担当教員において相互に確認・検討する体制が構築されている。シラバスには、各授業科目の学習到達目標、学習・教育目標との関連、授業内容に加え、補助教材や参考書、自学自習の必要性、学習上の留意点、評価方法等が明示されており、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが整備されている。

教員においては、「シラバス活用度アンケート」によってその活用の程度が把握されており、授業ガイダンスや授業進度の調整に利用されている。学生に対しては、年度当初にシラバスを用いた授業ガイダンスが実施され、各授業科目の学習到達目標、評価方法等について説明がなされており、授業選択、成績評価基準、試験範囲の確認等に利用されている。なお、学生においては、シラバスの活用の程度を直接把握する取組は実施されていないものの、授業評価アンケートにおいて「授業がシラバスに沿って行われたか」とする項目が設けられており、その結果において高い評価を得ている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導においては、各指導教員の指導学生数を1学年2人以内とする制限を設けており、少人数体制による研究指導が実施されている。また、特別研究の指導教員、研究テーマ、履修上の注意、到達目標等はシラバスに明記されているほか、研究テーマは、指導教員の専門等を考慮した上で学生に提示し、その中から学生自身が選択することとしており、専攻科で修学するにふさわしいものとなっている。

特別研究の発表は、1年次に中間発表、2年次には最終発表が課せられており、複数教員による評価が行われている。指導に当たっては、複数教員による研究指導体制の設定や研究日誌による進捗状況の確認も行われている。また、学会等での発表及び修了時の学士の学位取得が義務付けられており、その水準は専攻科における研究にふさわしいものとなっている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、再履修及び修了認定に関する規定として、学則に基づき、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」が定められており、組織として策定されている。

成績評価・単位認定、修了認定等は、年度当初の各学年のガイダンスにより学生に周知が図られているほか、シラバスには、1単位当たりに課せられる予習・復習等の時間数等についても詳細に明記されている。専攻科全学生対象の周知度に関するアンケートでは、8割以上の学生が「成績評価、進級及び修了認定の規定を知っている」と答えており、成績評価等の規定は学生に周知されている。なお、「知らない」と答えた学生も、全員が「担任や周囲の先生に教えてもらえる」と回答している。

各授業科目の成績評価、単位認定等は、規定に基づき適切に行われており、試験後には答案の返却期間が設けられ、成績評価に対する学生の意見申立てについて適切に対応がなされている。修了認定については、「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に基づき、専攻科委員会で審議され、校長によって修了認定が行われており、規定に従い適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 機械工学科の「機械創造演習Ⅱ・Ⅲ」においては、2年次及び3年次の学生が学年を超えて共同で課題に取り組むことにより、協調性、責任感、指導力を身に付けるとともに、課題解決に向けたコミュニケーションを図り、自主的に解決策を提案する工夫がなされ、また、電気電子工学科の「創造実験Ⅰ」等においては、問題解決手法の習得に加え、学生の自由な発想によるブレインストーミング等を行っており、学生自身が創意工夫し、効果的なプレゼンテーションを考案するなど、創造力と実践力を育む工夫ある取組が行われている。
- 準学士課程3年次の全学科で開設されている「英語表現」では、情報機器を活用するなど、英語表現力の向上を図り、独自のプリント等によってその向上度を把握する取組が実施されている。また、リスニング能力及スピーキング能力の向上を図るとともに、科学技術英語の語彙を増やし、英作文能力の伸張に繋げることを目的とした指導を行うなど、英語コミュニケーションの理解力及び表現力が身に付くよう学生の学習意欲を向上させる特色ある取組が行われている。

<専攻科課程>

- 生産システム工学専攻、環境システム工学専攻ともに「特別実験」の中でPBL実験が実施されており、平成19年度からは、地元企業から提示されるテーマの下、企業を退職した技術者を「特専教授（マイスター）」として登録し、技術・知識を伝承するプログラムを実施するなど、地域と連携した特色ある取組が行われている。また、当該取組においては、課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るなど、創造力と実行力を持った技術者や問題解決のためのデザイン能力を持った技術者を育成するための特色ある取組が行われている。
- 「産業に関する地域との連携を通して、社会に貢献することの意義を理解している」技術者の育成を目標に、「インターンシップ」が必修科目として開設され、学生自身の専攻や将来の職業等に関連

した4週間程度の就業体験、報告書の作成、成果発表等を通して4単位を認定するなど、実践的能力の育成のため十分に活用されている。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等について、準学士課程では、各学科の教育目標に沿って授業科目を系統的に配置した教育課程が編成されており、その教育課程に即して修得した単位の状況を把握すること等により、教育目標の達成状況を把握・評価している。各授業科目担当教員がシラバスに沿った評価方法により成績を評価し、学年末の教員会議において選択科目を含めた授業科目履修の状況や「総合成績一覧表」等を基に成績を確認するなど、達成状況を適切に把握・評価した上で卒業の認定が行われている。また、卒業研究においては研究活動の状況及び卒業論文、研究発表の内容を複数教員により評価する仕組みによって、教育目標の達成状況を把握・評価している。加えて、「特別学修」による単位認定状況や学生が自ら課題を設定し、調査・研究を行い、成果をコンペティション形式で発表する「PROJECT-ZERO」の成果等によっても、その達成状況を把握・評価している。

専攻科課程においては、各専攻の教育目標及び学習・教育目標に沿って、授業科目を系統的に配置した教育課程が編成されており、その教育課程に即して修得した単位の状況を把握すること等により、その達成状況を把握・評価している。特別研究においては、研究活動の状況及び研究論文、研究発表の内容を複数の教員が評価することにより、学生の達成度を把握・評価しているほか、専攻科委員会での修了判定に当たっては、選択科目を含めた授業科目履修の状況や「修了判定一覧表」を基にした成績評価に加えて、学士の学位取得状況、学会等における研究発表状況、TOEICのスコア等の内容を含めた「学習・教育目標達成度評価確認表」を基に、達成状況を確認している。また、「学習・教育目標達成度評価確認表」を用いた達成度中間評価を実施することによっても、学生及び担任教員相互が授業科目履修状況や学習・教育目標の達成状況を把握している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力に対応するよう系統的に配置された授業科目における単位修得状況等を基にした進級判定及び卒業判定が行われている。準学士課程1～4年次の進級の状況は高く、5年次においてほぼ全員が卒業認定を受けているほか、卒業研究における研究発表の状況、研究成果をまとめた卒業論文の内容等から判断して、教育の成果や効果が上がっている。英語（実用英語技能検定2級、工業英語能力検定3級、TOEIC）を中心に資格取得にも積極的に取り組

んでおり、「特別学修」による単位認定状況から教育の成果や効果が上がっている。また、学生が自らの興味で課題を設定し、課題に対して調査・研究を行い、成果をコンペティション形式で発表する「PROJECT-ZERO」を学生有志によって企画・運営しており、「PROJECT-ZERO」の成果は学外のコンペティションでも発揮され、多数の受賞者を出すなど、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力に対応するよう系統的に配置された授業科目における単位修得状況等を基にした修了判定が行われている。「修了判定一覧表」を基にした成績評価による修了認定の状況は6割程度であるものの年度ごとに増加している。また、1年次での特別研究中間発表会、2年次での特別研究発表会の状況等を含む特別研究の内容、水準、学士の学位の取得状況、学会等での研究発表状況、TOEICのスコア等を基にした達成状況から、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先は、機械工学科は製造業関連、電気電子工学科は製造業、電気・情報通信業関連、情報工学科は電気・情報通信業関連、物質工学科は化学工業、石油関連、環境都市工学科は建設業等、各学科の専門性が活かされる業種となっており、専門分野を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は大学の工学系の学部及び高等専門学校専攻科となっており、大学・専攻科で学ぶにふさわしい基礎学力や専門知識を身に付けている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は建設業・製造業等、各専攻の専門性が活かされる業種となっており、高い専門性を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、自らの研究分野を活かす大学院の研究科等へ進学しており、各専攻における高い専門性を有する技術者を育成している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、卒業時において求められる教育目標の達成状況に対する達成度評価アンケートが全学年において実施されており、学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力について、学生自身による5段階の達成度評価が行われている。その結果、プレゼンテーション技術及び基礎的な英語コミュニケーション能力の項目はやや低い評価になっているものの、創造力や実行力に関する項目に対しては、学生自身が卒業時にはある程度の自信を持っていることが伺える。

専攻科課程では、学生が修了時に身に付けるべき学力や資質・能力に関する学生による直接の達成度評価として、半期に一度、「学習・教育目標達成度評価確認表」を用いた達成度中間評価が実施されている。中間評価の時点においては、情報技術や英語のコミュニケーション能力に関する項目についてはやや低い評価となっており、準学士課程と同様の傾向であるものの、専攻科2年次修了時においては大幅に改善されるなど、多くの学生がおおむね学習・教育目標を達成し修了していることが伺える。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

進学士課程卒業生及び進路先企業へのアンケート調査が実施され、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見が聴取されている。

卒業生の評価では、英語をはじめとする人文科学・社会科学系の授業科目、プレゼンテーション能力や創造性の育成に関する授業科目、情報処理関係の授業科目について「不十分」とする意見がみられるものの、自然科学や基礎工学、専門分野の講義・実験等については高い評価を受けている。

また、進路先企業の評価では、卒業生が在学時に身に付けた能力等について「非常に満足」及び「満足」との回答が9割近くとなるなど、良好な状況となっている。そのほか、卒業生が有する能力等に関する各種項目について意見を聴取しており、卒業生が身に付けるべき能力等に関連する授業科目として、「数学・自然科学系の講義、専門の講義・実験実習科目」及び「創造的な問題解決能力の育成に関連する科目」が特に重要と位置付けられている一方、入社時における情報処理技術の能力に関しては、CADや表計算等を処理する技術水準が求められており、授業を展開するに当たって一部今後の工夫が求められる側面があるものの、教育の成果や効果はおおむね上がっている。

なお、専攻科課程においては、平成18年3月に初めての修了生を社会へ送り出したことから、現在のところ、修了生や進路先などの関係者から、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組は実施されていない。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生が自ら課題を設定し、調査・研究を行い、成果をコンペティション形式で発表する「PROJECT-ZERO」の取組は、学生の自主的意志による課題解決に関わる活動であり、地域に密着した技術テーマが取り上げられ、学外でのコンペティションに活かされるなど教育の成果が上がりつつあることから、特色ある取組といえる。
- 卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）は高く、就職先は、製造業、電気・情報通信業、化学工業、石油関連、建設業等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす大学の工学系の学部・研究科、高等専門学校専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程の新生入生に対しては、入学当初の宿泊研修において、全体研修及び学科別研修が実施されており、各学科における教育内容、修学上の注意事項等の説明が行われている。全学生に対しては、「学生生活の手引き」及びシラバスが配付され、学習内容や学習を進める上での必要事項等を周知させている。また、各授業科目担当教員より、授業の開始時に当該授業の進め方について説明がなされるほか、ホームルームにおいて各学級担任によってもガイダンスが実施されており、それぞれ関係資料を基に適切に実施されている。

専攻科課程では、入学時及び進級時にガイダンスを行う体制が整備されており、教育目標等の説明がなされているほか、「複合型システム工学」教育プログラムについては「学習・教育目標達成度確認表」等が配付され、修了要件の説明や履修計画を立てるための指導等が実施されている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスアワー制度及び学生相談室が整備されている。オフィスアワーは、毎週水曜日の放課後に設定されており、全教員が教員室に待機し、学習相談等が実施されているほか、それ以外の時間においても、個々の教員が個別に対応する体制となっており、指導教員による助言等が行われている。学生相談室には、学校生活における様々な相談等に対応するための担当教員等が配置されており、学習・進路等に関する相談・助言も活発に行われている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、情報教育演習室等が整備されている。

図書館には、自学自習のためのスペースとして閲覧室が確保されているとともに、個人用机が配置されており、学生の自主的学習への配慮がなされている。平日は20時まで、土曜日は16時まで開館しており、効果的に利用されている。情報教育演習室には、プログラム演習室、CAD演習室、基礎情報演習室、図書演習室、専攻科情報演習室の5室が設置されており、200台以上のパソコンが配備され、特に学生の情報技術の自主的学習環境として整備されている。設置されている情報機器は、実験室等と無線LANによって接続されており、卒業研究等で学生に利用されている。

また、厚生施設として、学生相談室、保健室、食堂、売店が完備され、学生相談室は、学習相談、進路

相談等を含め幅広く利用されている。コミュニケーションスペースとしては、図書館内、図書館ロビー、学生玄関前ロビー等に共有スペースが設けられており、学生のコミュニケーションの場として整備されているほか、多くの教員室前には教員と学生のコミュニケーションを図るための共有スペースが設置されており、学習相談や自主的学習に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生支援に関する学生のニーズについては、学級担任制度及びオフィスアワー制度により把握される体制となっており、随時行われている学生との直接的な対話等により、学生の要望等が把握されている。また、学生玄関ロビーに設置されている「学生意見箱」により、学生の意見や要望が把握されている。寄せられた学生の意見や要望は、校長によって直接把握されるほか、要望等の内容に応じて関係部署において検討がなされるなど組織として対応する体制が整備されており、意見・要望に対する回答は、検討結果として学生玄関前に掲示されるとともに、学内向けウェブサイトにおいても公開されている。なお、年に一度開催される保護者懇談会においても意見・要望を聴取するなど、保護者を通じて学生のニーズを把握する取組が実施されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援体制として、実用英語技能検定及び工業英語能力検定への合格並びにTOEICにおける480点以上の得点に対して、4、5年次の「英語演習」の受講を免除し、「特別学修」による単位修得を可能とする制度が設けられている。検定試験の受験に当たっては、英語科において受付を行い、2次試験に対する個別指導等が実施されているほか、TOEICの公開テストでは、準学士課程及び専攻科課程で各1回の受験料を無料としており、実績を上げている。

外国留学のための支援体制として、準学士課程においては、学則において留学を可能とすることが定められているほか、留学中に修得した単位について、他大学等からの単位修得と同様、30単位を限度に修得単位として認定される制度が設けられている。専攻科課程においても、「専攻科における長期にわたる教育課程の履修に関する規程」が整備されており、留学を可能とする制度が設けられている。キャリア教育センターの資料コーナーにはパンフレット等の留学関係資料が保管され、実際の留学に当たっては、学生の要請に応じて必要な支援が行われており、実績を上げている。また、国際活動推進部会が設置され、韓国の釜慶大学校工科大学との間で学術交流に関する協定が結ばれており、教育・研究における交流が図られている。そのほか、専攻科学生を対象に、「海外での特別研究英語プレゼンテーション」が実施されており、サンフランシスコ州立大学工学部等における研究発表が継続的に実施されている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等）が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

各留学生に対しては、「外国人留学生規程」に基づき、学習等に関し一貫した指導を行うため、指導教員が配置されるとともに、「外国人留学生チューター制度実施要項」に基づき、学習等の相談に応じ必要な助言等を行うため、留学生と同一学科の学生の中からチューターが委嘱され、配置されている。指導教員やチューターは、学習指導や相談に応じるなど、教員や学生による学習支援が行われている。また、「日本語」、「日本事情」、工学基礎科目等を特別に教育課程に組み込むなどの学習支援が実施されているほか、外国人留学生委員会が設置され、留学生の受入や教育指導・厚生補導等に関する活動が組織的に実施されている。

工業高等学校等からの編入学者に対しては、卒業時に身に付ける学力や資質・能力を念頭に、面談等において専門科目についての知識・能力等の状況が把握され、必要に応じて物理、数学、専門科目等において補講等が行われており、適切な学習支援が実施されている。

障害のある学生に対しては、学科会議及び教務委員会を中心に支援を行う体制としており、障害の状態に応じ、学級担任等による支援を含めた適切な教育上の配慮がなされている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては、すべてのクラブに複数の教員が顧問として配置されている。また、スポーツ安全講習会等が毎年開催されているとともに、必要に応じて外部コーチを配置し専門的な技術指導を可能とする制度が設けられており、活用されている。学生会活動に対しては、学生会室が整備され、学生会の自主的な活動場所が確保されている。各行事の際には、学級担任、学生委員及び事務職員が協力し、円滑な実施に向けた支援が行われる体制となっており、適切な支援がなされている。

また、ロボットコンテスト及びプログラミングコンテストにおいては、運営委員会の下に設置されたコンテスト部会が中心となり、指導顧問教員と他の教員及び技術職員との連携によるバックアップ体制が組織されており、実習工場などの制作環境の整備から実際のコンテスト出場に至るまで、組織的な支援が行われている。また、資金面の支援として、「学生会遠征基金運用規定」が定められており、クラブ活動等における経費の助成を行う制度が構築され、活用されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係る指導・相談・助言を行う体制として、学生相談室が設置されている。教員に加えて専門のカウンセラーが2人配置されており、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう様々な相談に応じている。また、準学士課程においては、毎朝10分間のショートホームルームが実施されており、学級担任によって、各種情報の提供等も含めた学校生活における生活指導、相談・助言等が行われているほか、1～3年次においては、週1時間実施される特別活動において、修学上の指導や学生生活における相談・助言等が行われている。専攻科課程においては、各専攻に「学年担当」が選任されており、担任として日常的に学生生活に関する指導・相談等を行っている。

学生の経済面に係る相談・助言を行う体制として、入学料・授業料・寄宿料の減免措置が整備されており、制度に基づき対象学生を選考し、必要な措置が講じられているほか、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金制度や「函館市奨学生」等の各種奨学金の案内を行うとともに、学生課において応募の斡旋や手続を行うなど、支援が行われている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生への生活支援として、学生寮に留学生棟が設置されており、食生活や生活習慣等への配慮がなされているほか、留学生指導教員及びチューターが配置され、学生生活等に関する指導、相談・助言等がなされるなど、円滑な学生生活が行えるよう支援が行われている。

障害のある学生への支援として、学内の大部分に改修を施すなど、施設・設備のバリアフリー化が進められており、スロープ、エレベータ、車椅子昇降機、身体障害者用トイレ等が設置されている。また、学生生活において支障がないよう新たに所属する学科棟へエレベータを設置するなど、必要に応じた生活支援が実施されている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として春潮寮が整備されており、平成19年4月現在189人の学生が入寮している。寮務委員会と学生課寮務係が連携し、寮生活の支援、指導に当たっており、教職員と寄宿舎指導員による宿日直勤務において、寮内の巡回点検等が行われるとともに、急病が発生した場合等にも対応できるよう24時間体制で学生の寮生活を見守る体制が整備されている。

生活面での指導としては、登校日の朝に居室巡回点検が実施されており、宿日直勤務の教員による点呼及び寮内の巡回点検に加えて、女子寮では、毎夜点呼後に女子寮生全員に対して寮母及び宿直教員を交えたミーティングが実施されており、連絡事項等が適切に伝達されるなど、生活上の指導・支援が行われている。

学習面については、毎日21時から23時までが「学習（静粛）時間」として設定されているほか、準学士課程1年次男子学生を対象に月曜日から木曜日の21時から22時30分は「一斉学習時間」として設定され、一斉に学習を行う指導体制となっている。また、管理棟、C棟3階及びA棟2階の研修室では、24時の「消灯」以後も、点灯が許可され、学習を続けることを可能とするなど、寮生の自発的な学習意欲に対応する措置が講じられている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導体制については、進路指導委員会が設置され、インターンシップ推進のための講演会、就職ガイダンス、進学関係説明会が実施されるとともに、「就職の手引き」及び「進学の手引き」が学生に配付され、就職・進学に関する事項について周知を図っている。学生に対しては、各学科・各専攻の就職担当教員（学級担任等）が指導に当たっており、求人企業の提示、企業選定の相談、調査書や推薦書の作成、面接指導等が実施されている。

また、平成18年度からキャリア教育センターが設置され、学生が社会に出るために必要な教育を、低学年から組織的・系統的に行うため、各種講演会等が開催されている。キャリア教育センターでは、求人

情報がデータベース化されており、求人情報検索システムの利用により、学生が就職・進学等における情報収集等を効率的に行うための支援がなされるなど、組織的な進路指導が実施されている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報関連設備、図書館、実習工場、創造工房等が整備されている。

準学士課程の講義室（25 室）の面積は 80 m²あり、学習及び学生生活の中心として機能する広さを有するとともに、視聴覚機器やAV機器等を利用した講義ができるようにスクリーンとVTR/DVDが整備されている。共用施設としては、大講義室、ゼミナール室、大小2つの視聴覚教室、図書館があり、情報処理学習のための施設として、プログラム演習室、CAD演習室、基礎情報処理演習室、図書演習室、専攻科情報演習室の5室からなる情報教育演習室がある。校舎改修時の施設・設備の共有化により、準学士課程低学年用の物理実験室、準学士課程4年次用の応用物理実験室、実習工場、創造工房、各学科の実験・実習室、各学科共通の演習室（数学演習室、語学演習室）及び学科独自で管理している製図室や多目的演習室がある。そのほか、特徴的な設備として、専攻科棟、地域共同テクノセンター、電子顕微鏡室、X線実験室があり、専攻科棟には、メカトロニクス実験室、マテリアル実験室、学生研修室、プレゼンテーションルーム、ゼミナール室が設置されている。これら各種の講義、演習、実験室等は、授業や学生の自主的学習等に活用されている。

また、運動施設として、野球場、総合グラウンド、第2グラウンド、プール、テニスコート、アーチェリー場、ゴルフ練習場等の屋外施設、第1体育館、第2体育館、武道場に加えて、合宿用施設として合宿所、合宿研修所があり、授業や課外活動等において活用されている。

バリアフリー化への配慮として、身体障害者用トイレが実験棟、低学年講義棟、専攻科棟、情報工学科棟の4か所に設置されているほか、管理棟から図書館への渡り廊下及び体育館出入口等にはスロープが設けられている。また、物質工学科棟の階段には車椅子昇降機が、実験棟、情報工学科棟及び専攻科棟にはエレベータが設けられており、学生生活に支障がないよう施設・設備全体のバリアフリー化が進められている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学術情報教育センターが設置されており、各演習室及び情報ネットワークの一元管理が行われている。

サーバ室に設置された3種のサーバ計16台によって、5つの演習室に設置された208台のパソコンが管理されているほか、情報ネットワークとして、ギガビットネットワークによる学内LANが構築されており、情報コンセントや、無線LANを通じて学内のほぼすべての場所から、情報ネットワークに接続することが可能となっている。

また、情報セキュリティ委員会主導のもと、情報セキュリティポリシーが平成18年2月に制定され、その運用に伴い、情報セキュリティの基本方針やセキュリティポリシーに基づいた情報ネットワークの利用手順等の内容が説明されるなど、情報セキュリティの意識向上に向けた取組が実施されている。

情報ネットワークは、e-learningを活用した授業や学生の自主的学習に有効に活用されている。

なお、「学生意見箱」に寄せられた情報ネットワークに関する要望に対して検討を行うなど、情報ネットワークの改善等において学生からの意見に配慮した取組を実施している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、教育・研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等が分野別に整理され、約6万8千冊の蔵書が系統的に整備されている。また、各年度の教育課程に対応する図書の選定・配置が実施されているほか、「知識と豊かな教養を身に付ける場所」との観点から、美術書や文芸書等も所蔵されている。利用可能な電子ジャーナルとして J DreamII、GeNii、KANNON などの文献検索システムや ScienceDirect、IEEE Xplore、AIP/APJ Journals が整備されているほか、視聴覚資料として、視聴覚ブースに4台のDVD/ビデオ機器、620本のビデオソフト等が設置されている。また、自学自習コーナーや資格試験関連書、就職・進学関連書が設置されたコーナーが設けられているほか、「図書館ウェブサイト」が開設されており、蔵書検索機能により、各研究室をはじめ学外からも所蔵の確認が可能となっている。

開館時間は、平日は20時まで、土曜日は16時までとなっており、利用上の便宜を図っている。また、「図書館だより」が定期的に発行され、教員や学生に「お薦め本」を紹介することにより図書館の利用促進を図る取組等が実施されており、学生、教職員及び学外者に利用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、授業評価アンケートによる「集計結果と教員の自己評価」に関する資料が、準学士課程に関しては教務委員会によって、専攻科課程に関しては専攻科委員会によってそれぞれ蓄積され、冊子として取りまとめられている。授業公開・授業観察による「公開授業自己評価報告書」及び「授業観察報告書」に関する資料については、FDワーキンググループによって収集され、学内専用ウェブサイトへ蓄積されているほか、答案や課題等の成績評価関連資料は、「保管マニュアル」及び「認証評価用試験答案保存実施要項」に従い、準学士課程1～3年次に関しては教務委員会によって、準学士課程4、5年次及び専攻科課程に関しては教育システム点検検討部会によってそれぞれ整理され、蓄積されている。

また、収集・蓄積されている基礎資料を基に教育の状況を点検・評価し、それらを教育の改善・向上に繋げるため、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを発展させた「目標改善のループ」及び「教育改善のループ」を核とする「教育点検・改善システム」が整備されている。当該システムは、運営委員会、教務委員会、専攻科委員会、FDワーキンググループ、教育システム点検検討部会等によって構成され、適切に役割を分担しており、各教員の自己点検・評価や学校全体の教育システムの点検・評価を行う体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見を聴取する取組として、授業評価アンケートが実施されているほか、「学生意見箱」が設置され、アンケート等では把握しきれない学生の意見及び要望が聴取されており、それらの意見を基に教育活動を点検・評価する仕組みが構築されている。

授業評価アンケートでは、当該授業科目における理解度や満足度に関する評価に加え、授業内容に関する意見及び要望が聴取されており、各授業科目担当教員は、授業評価アンケート結果の集計・分析を通して、自己点検・評価を行っている。また、準学士課程4、5年次及び専攻科課程においては、各授業科目担当教員によって授業評価アンケートに基づく自己点検が行われた後、設定水準・講義時間数の妥当性、学習・教育目標の達成度等の点検項目を5段階でチェックする「教員自己点検表」を作成し教育システム点検検討部会において点検・評価を受ける仕組みが整備されており、教育方法の点検及び教育改善の検討

が実施されるなど、学生の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に役立てられている。

「学生意見箱」に寄せられた意見及び要望については、総務課において集約され、意見等の内容に応じて関係部署において対応を図る仕組みとなっており、学習環境の改善等に資する分析・検討がなされている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するために、運営委員会の下部組織である教育システム点検検討部会が中心となり、卒業生と就職先の企業を対象にしたアンケート調査を平成16年度に実施している。その点検・評価結果は、「函館高専卒業生・企業対象アンケート報告書」としてまとめられており、平成17年4月に行った教育目標及び「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標の改定の際に活用するなど、自己点検・評価に反映されている。

また、平成17年度に、企業関係有識者、教育関係有識者等から構成される外部評価委員会による外部評価が実施され、その結果は「答申書（外部評価意見書）」としてまとめられており、「答申書」を基にした点検・評価結果が「外部評価報告書」として作成され、公表されている。平成18年度には、「答申書」の内容を踏まえて自己点検・評価が実施され、点検・評価結果が「自己点検・評価報告書—平成18年度の改善状況—」としてまとめられている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校の「教育点検・改善システム」は、「目標改善のループ」及び「教育改善のループ」から構成されている。学校全体の自己点検・評価は、自己点検・評価部会により実施されており、また、5年ごとに外部評価委員会により外部評価を受ける体制となっている。「教育改善のループ」においては、授業評価アンケートや授業公開・授業観察を踏まえた各授業担当教員による「教員自己点検」に加えて、試験問題とボーダーラインの答案の水準を点検する「水準チェック会議」が開催され、各学科等において各授業科目の水準の点検が実施されている。これらの各種評価結果は「教員自己点検表」として取りまとめられ、教育システム点検検討部会による点検・評価が実施されている。また、運営委員会の審議を経て、教員会議等において点検結果及び改善の指示が関係各部署へ周知されるとともに、関係委員会等によって改善を検討し、実施する仕組みが整備されている。

この「教育点検・改善システム」により、平成16年度に卒業生・企業対象アンケート、平成17年度に学生対象アンケートが実施され、学習・教育目標検討会議等での検討を踏まえ、平成18年度に新たな学習・教育目標が策定されている。また、専攻科課程では、卒業生・企業対象アンケート等の点検・分析に基づいて教育課程の見直しが行われ、平成18年度に英語科目の増設及び生物系や化学系科目の新設が行われているほか、教育課程と学習・教育目標の対応等の点検・評価の結果により、平成19年度には通論科目の新設が行われている。そのほか、図書館の自習用パソコンの増設、ネットワーク環境の整備等、学習環境の

改善等に関する方策が講じられている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが十分に整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各種の評価結果に基づく各教員の教育活動の改善のため、平成 16 年度から教育システム点検検討部会による継続的な点検・評価活動が実施されている。

準学士課程 4、5 年次及び専攻科課程においては、開設されている全授業科目において各授業科目担当教員が授業評価アンケートに基づく自己点検を行った上で、「教員自己点検表」を教育システム点検検討部会に提出し、点検・評価を受ける仕組みが整備されている。各教員は、評価結果に基づきそれぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図り、実際の授業改善等を実施するなど、評価結果が教育活動の改善に役立てられている。なお、平成 17 年度の点検結果では、答案等の返却率、試験問題の水準、講義時間数、シラバス、学年成績の評価方法、教育改善への取組、資料保管の点検項目において、前年度と比べ大きく改善している。準学士課程 1～3 年次においては、教務委員会及び教育システム点検検討部会によって、「学年成績総合評価表」が点検され、成績評価方法等について評価する体制が整備されており、各教員に改善点を指摘し、教授技術等の改善が促されているとともに、各教員によって授業内容や指導方法等の改善が行われている。

これらの教育システム点検検討部会による点検・評価結果等は、「教員自己点検結果報告書」としてまとめられ、運営委員会に報告されるとともに、学内ウェブサイト公表されるなど、個々の教員の自己点検活動や改善活動を学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校では、教育方法の改善についての研究を重要な研究活動と捉えており、研究成果を授業に還元することにより、教育方法の活性化と高度化を図っている。

過去 4 年間の実績として、英語、創造教育、情報処理、物理、ヒューマンヘルスケアリング教育などにおいて、教育方法の改善に関する研究が実践されており、特に、「函館高専の学生の実態調査分析」についての研究は、学生相談室を中心に平成 14 年度から継続的に調査分析を行っているものであり、メンタルヘルスケアなどの学生指導に反映されている。

専門分野における研究成果は、主に卒業研究、特別研究等に取り入れる形で実践されており、教員の研究成果の一部を学生が自身の研究テーマの基礎資料として取り入れるなど教育の質の向上に活かしている。特に、高度な専門知識及び技術が要求される特別研究においては、専門分野における研究の成果が反映されており、また、専攻科課程では、学会等での研究発表を修了要件として義務付けていることから、修了までに 1～2 回の研究発表が実施されている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教務委員会及びファカルティ・ディベロップメントワーキンググループが主導・推進しており、教育活動の質の維持・向上を図る活動が実施されている。

教務委員会では、「FD活動計画書」を作成しており、授業の公開や授業方法の改善など、教育活動の質の向上を促進するための取組を行っている。「FD活動計画書」は運営委員会に提出され、活動内容等について審議・決定がなされた後、当該計画書に沿って、授業公開・授業観察、FD情報交換会、学内FD講演会が実施されている。

また、授業評価アンケートを基に各教員が行う自己点検・評価活動に加えて、学生指導やカウンセリング等の資質向上のため、厚生補導研究協議会及びカウンセリング研究協議会が継続的に開催されている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

「FD活動計画書」に基づき授業公開・授業観察が実施されており、各担当教員には「公開授業自己評価報告書」及び「授業観察報告書」の提出が義務付けられている。これらの報告書を基に、各学科においてFD情報交換会が実施され、「教育力」の向上に資する提言・助言等が教員間でなされている。加えて、学内FD講演会では、外部講師等によって授業内容・方法等の改善に資する事例紹介等の講演がなされている。これら一連の活動結果は、「FD活動報告書」としてまとめられており、教員会議で報告されるなど、ファカルティ・ディベロップメントの成果と今後の課題が教員全体で共有されている。

また、授業評価アンケートを実施した後、各授業科目担当教員には自己評価と授業改善策を示した「集計結果と教員の自己評価」の提出が義務付けられており、これらの点検・評価結果を蓄積することにより、継続的な授業改善が行われている。平成14～16年度の3年間の授業評価アンケート結果の比較では、年度を経るごとに「評価値」が向上しており、ファカルティ・ディベロップメントが授業の改善に結び付いている。厚生補導研究協議会では、学寮指導体制の改善が図られているほか、カウンセリング研究協議会では継続的な調査・分析がなされており、その成果は「函館高専の学生の実態調査分析」として取りまとめられ、指導方法の改善・向上に反映されている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育点検・改善システムは、学生や社会からの意見を踏まえる「目標改善のループ」と、授業評価アンケートや授業公開等を踏まえた各授業担当教員による「教員自己点検」及び試験問題とボーダーラインの答案の水準をチェックする「水準チェック会議」等の活動を含む「教育改善のループ」から構成されている。「教育改善のループ」では、各種評価結果が「教員自己点検表」として取りまとめられ、教育システム点検検討部会の点検を受け、運営委員会の審議を経て、改善方針が各委員会に提示され、実行されている。これらのプロセスが機能し、教育目標の改定や教員個人の教育改善等が具体的に行われるなど、成果が上がっている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、学内予算配分方針に基づく予算配分案が運営委員会において審議・決定されている。また、この計画については、教員会議等を通じて教職員に明示されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会において審議・決定された予算配分案に基づき、関係部署に配分されている。

また、校長裁量経費及び教育充実設備費を設けており、校長裁量経費は、公募に基づき申請されたものについて、審査、ヒアリング等により校長が決定しているほか、表彰された教員等へのインセンティブを与える経費としても配分しているなど、適切な予算配分が行われている。教育充実設備費については、校長から指名された学内審査委員の審査、ヒアリングによる配分を行うなど、教育研究活動に対する重点的な予算配分が行われている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、また、当校の会計監査実施要項及び監査実施細目に基づく内部監査が実施されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、校長の下に、副校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長等とともに、若手教員等の人材養成も兼ねた特定の事項等を担当する校長補佐、校長特別補佐が配置されており、「内部組織等規程」等によりそれぞれの役割が明確に定められている。また、企画室会議、運営委員会等の各種委員会の諸規定が明確に定められ、校長を補佐する体制が組織されており、管理運営体制が体系的に整備され、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

教育等の諸活動における意思決定プロセスとしては、校長のリーダーシップの下、運営に関する重要事項を審議する企画室会議が開催されている。企画室会議では、半期ごとに校長より担当事項、当面の課題が提示され、管理運営に関する重要な事項についての方針が示されており、検討事項が協議されている。また、運営委員会の審議を経て、最終的に校長が意思決定を行っており、決定事項については、各学科会議等を通じて周知が図られている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、学則、「内部組織等規程」、各種委員会規則、事務組織一覧等において明確に役割が定められており、適切に職務を分担し校務に当たっている。

企画室会議、運営委員会、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会は、定例会議として月に1回以上開催され、必要な審議等を行っている。その他の委員会は必要に応じて開催され、課題解決への審議等が行われており、管理運営に関する各種委員会が効果的に活動している。また、各種委員会等の構成員には事務職員が含まれており、会議案内、資料の準備、議事録の作成等を行うなど、各種委員会等の活動に積極的に協力している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、「内部組織等規程」、「運営委員会規程」を始めとする各種委員会の規則が整備されている。これらの規定に関しては、規程集としてまとめられ、ウェブサイトにおいて公表されてい

る。また、企画室会議に関しては、規定としては整備されていないものの、内部の申し合わせ事項として定められている。諸規定の制定、改廃などを行う場合は、運営委員会において審議され、校長が決定する仕組みとなっている。審議・決定結果は、各学科会議等で報告されるとともに、ウェブサイト上の「規程集」に反映され、全教職員に周知されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するため、平成12年に、大学等の高等教育機関、研究機関、地域産業界、地方公共団体、中学校校長会等の有識者からなる運営懇話会が組織され、平成16年度までに2回開催されている。

平成17年度に、運営懇話会が発展的に解消された後、外部評価委員会が組織され、平成17年度に2回開催されている。外部評価委員会においては、「自己点検・評価報告書－函館高専の現状・課題と改善の方向について－」に基づき、「答申書（外部評価意見書）」が作成されるとともに、平成17年度に「外部評価報告書」として取りまとめられ、ウェブサイトにおいて公表されている。

平成18年度には、平成17年度に実施した自己点検・評価及びその結果把握した改善事項について、すべての項目に対する確認作業を行い、改善状況等を把握した結果を基に、改めて外部評価委員会による評価を受けている。その結果は「外部評価 自己点検・評価報告書－平成18年度の改善状況－」として取りまとめられ、小冊子の形で学内外へ配布されるとともに、ウェブサイトにおいて公表されている。

外部有識者の意見は、地域における教育・研究の重要性と活性化のための提言を中心としてまとめられており、「地域共同テクノセンターの設立」、「専攻科の設置」、「ものづくり教育及びインターンシップの充実」、「地域との共同研究」、「技術相談の実施」等に活かされるなど、学校運営に適切に反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価について、平成16年度から運営委員会の下部組織である自己点検・評価部会の下に自己点検・評価ワーキンググループが設置され、当校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価が実施されている。自己点検・評価部会等においては、学校の教育及び研究、組織及び運営、施設及び設備等の状況について点検・評価を実施し、改善が必要と認められる事項について関係組織に改善策の検討を付託することとしており、その評価結果は、平成17年9月に「自己点検・評価報告書－函館高専の現状・課題と改善の方向について－」として取りまとめ、ウェブサイト等により公表されている。

また、平成16年度には、教育改善のための自己点検作業の一環として、企業及び卒業生への「学校評価アンケート」が実施されている。寄せられた提言や要望は、教育内容や教育方法が技術者育成の役割を十分に果たしているかどうかを確認する資料とするとともに、TOEIC資格の重要性や英語コミュニケーション能力の必要性を把握し、教務委員会での審議を経て平成18年度から「TOEICオープン」が開始されるなど、更なる教育改善を推進するための資料として活用されており、自己点検・評価に反映されている。その結果は小冊子にまとめて全教職員に配付され、ウェブサイトにおいて公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価及び外部評価については、校長のリーダーシップの下で、実施に当たっての基本方針及びスケジュールが決定されており、各種評価結果は、運営委員会の下部組織である自己点検・評価部会によってまとめられ、改善すべき事項を付した「自己点検・評価報告書」等として校長に報告されている。改善が必要と認められる事項については、自己点検・評価部会又は校長によって関係組織に改善策の検討の付託がなされており、各種の評価結果が、関係委員会等へフィードバックされている。

各種委員会は、自己点検・評価部会から付託された事項について改善策の検討を行っており、学校の教育及び研究、組織及び運営、施設及び設備等の状況について改善を図るシステムが整備されている。また、外部評価委員会は、「教育点検・評価システム」そのものを点検する役割を担っており、外部評価結果が当校の目的達成のための改善に結び付く仕組みになっている。

このシステムの下、キャリア教育センターの設置、地域共同テクノセンターの組織再編等が実現されており、管理運営上の改善に結び付く取組が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 当校の目的を達成するため、「内部組織等規程」等により、校長、副校長、各主事、関係委員会等の役割が明確に定められており、若手教員等の人材養成も兼ねた特定の事項等を担当する校長補佐及び校長特別補佐の配置を含め、管理運営体制が体系的に整備され、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。このようなシステムの中で、キャリア教育センターの設置や地域共同テクノセンターの組織再編など、管理運営上の改善に結び付く取組が行われており、有効に運用されている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

函館工業高等専門学校

(2) 所在地

北海道函館市

(3) 学科等構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
情報工学科，物質工学科，
環境都市工学科

専攻科：生産システム工学専攻，
環境システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成19年5月1日現在）

学生数：学 科 1,045人

専攻科 69人

専任教員数：79人

助手数：1人

2 特徴

・沿革

函館工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和37年4月に高専制度が発足した時の第1期校として「汝が夢を持って 大志を抱け 力強かれ」を校訓として創設された。当初は、機械工学科（定員40名），電気工学科（定員40名），土木工学科（定員40名）の3学科であったが、昭和41年4月に工業化学科（定員40名）が新たに設置されて4学科体制となり、さらには、平成3年4月に情報工学科（定員40名）が設置されて現在の5学科体制となった。その後、平成7年4月に土木工学科が環境都市工学科に、平成8年4月に工業化学科が物質工学科に改組され、さらに平成12年4月に電気工学科が電気電子工学科に名称変更され、現在に至っている。

一方、地域社会や高度化、複雑化が進む産業界から要求される複眼的視野と創造力豊かなデザイン能力を有し、専門領域だけではなく異分野との境界領域にも柔軟に対応できる技術者の育成に対応すべく、平成16年4月に専攻科を設置した。専攻科は生産システム工学専攻（定員12名）と環境システム工学専攻（定員8名）の2専攻で構成される。前者は機械工学科，電気電子工学科，情報工学科の3学科を基盤とし、後者は物質工学科と環境都市工学科の2学科を基盤としている。

・教育

高専の特長のひとつに早期創造教育が可能な教育機関であることがあげられるため、本校でも積極的に創造性育成のための教育を取り入れている。本科では平成15年度より、創造実験などの創成型科目を全学科において低学年から導入している。具体的には、与えられた課題や自ら発想したテーマについて、チームで解決するPBL（Project Based Learning）型の教育が主体である。その教育の成果は、函館地域で行われた地域活性化フォーラムなどで発表した学生が最優秀賞を受賞するなどの実績に結びついている。

専攻科では平成19年3月に第2期生が修了している。専攻科でも複合型の開発能力，問題解決能力，エンジニアリングデザイン能力の育成をめざしてPBL型の創造実験を実施しており、他の専門分野の学生とチームを組んでロボット製作や建材製作などのテーマに取り組ませている。また、設置当初より修了要件として、1年前期3～4週間程度の地元企業におけるインターンシップ，コミュニケーション能力の水準確保のためTOEICスコア400点以上の取得，研究成果の学協会での発表を義務付けている。平成18年度には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE審査を受審し，プログラム認定された。

一方、卒業生，在校生から要望の多い英語教育の充実を図るため、英語のe-learningシステムを導入して授業にも活用しており、学生の自主的な学習を促進している。また、平成18年度より在校中に1度，無料でTOEICを受験できる支援制度を設けている。一方，専攻科生の英語能力の水準維持の一環として，平成17年度より毎年2名の学生を米国の大学にて口頭発表させて，評価していただく機会を設けている。

・地域との連携

地域社会との連携活動については、平成13年に技術相談室，平成15年に地域連携推進室を設置して積極的に活動してきていたが、平成16年度には地域共同テクノセンターを設置して、さらに地域産業界や大学との連携を深めた活動を展開するとともに、公開講座の開催，地域の活性化活動への参加等も積極的に行っている。一方，地元企業等の若手技術者を対象としたリフレッシュ教育も積極的に行っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

函館工業高等専門学校の使命・校訓

函館工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

[函館工業高等専門学校の校訓]

- ・汝が夢を持って
- ・大志を抱け
- ・力強かれ

函館工業高等専門学校の教育目的

技術者に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材を育成するとともに、実践的研究の水準向上に努め、道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡ある発展を図る。

函館工業高等専門学校の教育目標

本校は優れた技術者を育成する一方、技術相談や共同研究を通じて、地域社会や地域企業の発展に貢献したいと考え、実践的な技術者育成と地域に根ざした学校という特徴を生かして、大学とは異なる高等教育機関を目指しております。本校は、上記の使命・校訓・教育目的にのっとり、地域、日本、世界のあらゆる分野で活躍できる技術者を育成するために、以下のような教育目標を設定し、育成しようとしている人材像を定めている。

- (A) 創造力と実行力を持った技術者
- (B) 専門技術に関する基礎知識を持った技術者
- (C) 情報技術を活用できる技術者
- (D) 社会の歴史や文化、技術者倫理を理解して行動できる技術者
- (E) 多面的なコミュニケーション能力を持った技術者
- (F) 問題解決のためのデザイン能力を持った技術者

準学士課程卒業時に身に付ける学力や資質・能力

上記の本校の教育目標のもと、準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、物質工学科および環境都市工学科において具体的な教育目標を設定し、卒業時に身に付ける学力や資質・能力を定めている。紙面の都合上、ここでは機械工学科で定めている教育目標のみを示す。なお、すべての学科の教育目標については、基準1で述べられている。

[機械工学科]

1. 自主的に健康維持、増進を図ることができるとともに、集団の中での役割や責任を理解し、豊かな創造力でものづくりを実践できる技術者
2. 数学、自然科学および機械工学の主要分野（材料と機械の力学、エネルギーと流れ、情報と制御、加工と生産）に関する基礎知識を持ち、それを活用することができる技術者
3. 機械設計、製造、計測制御、解析およびネットワークなど、専門技術に関する基礎知識を基にコンピュータを活用することができる技術者
4. 地球的視野で、歴史、文化、地理、政治、経済に関する教養を持ち、倫理を理解して行動できる技術者
5. 自分の考えを論理的な文書にまとめ、成果をプレゼンテーションできるとともに、基礎的な英語コミュニケーションができる技術者
6. 基礎技術に関する知識を総合的に活用し、システムの設計や問題解決に応用できる技術者

専攻科課程修了時に身に付ける学力や資質・能力

専攻科課程においては、本校の教育目標に対応させて、専攻科課程を修了することによって身に付ける学力や能力・資質を各専攻の教育目的として定め、具体的な専攻科課程の教育目標を、本校のJABEEプログラ

ム：「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標として、以下のように専攻科の教育目標ならびに各専攻の教育目的を設定し、修了時に身に付ける学力や資質・能力を定めている。紙面の都合上、下記では生産システム工学専攻で定めている教育目的のみを示す。

[生産システム工学専攻の教育目的]

生産システム工学専攻では、主として機械工学科、電気電子工学科および情報工学科を卒業した学生を対象に、高専の5年間の教育で修得した基礎知識を基盤として、プレゼンテーションや英語によるコミュニケーションの能力を高め、生産システムに不可欠な機械工学技術、電気電子工学技術、情報処理技術の専門性を深めること、さらにこれらの専門技術を複合させるとともに、PBL実験やインターンシップ、特別研究などを通して実践力や解析能力を養い、ロボットや情報通信システム、エネルギーシステム等の開発・設計・製造などに活かすことのできる実践的技術者を育成することを教育目的とする。

[専攻科の教育目標]

(A) 創造力と実行力を持った技術者

- (A-1) 自ら仕事を計画して継続的に実行し、まとめ上げることができる。
- (A-2) チームの一員としての役割と責任を理解して自主的に行動できる。
- (A-3) ものづくりのための創意工夫をすることができる。

(B) 専門技術に関する基礎知識を持った技術者

- (B-1) 数学および物理や化学、生物などの自然科学の基礎知識を持っている。
- (B-2) 専門分野における工業技術を理解するための基礎知識を持っている。
- (B-3) 実験や実習、演習を通して専門分野の実践的な基礎技術を身につけている。

(C) 情報技術を活用できる技術者

- (C-1) 情報処理を行うためのハードウェアやソフトウェアの基礎技術について理解している。
- (C-2) コンピュータを用いてデータの計算処理やグラフ化を行うことができる。
- (C-3) コンピュータを設計や製図作業に活用することができる。
- (C-4) 情報の収集、整理およびプレゼンテーションに、コンピュータなどの情報技術を用いることができる。

(D) 社会の歴史や文化、技術者倫理を理解して行動できる技術者

- (D-1) 国際社会の多様な歴史的背景や文化的価値観を理解できる。
- (D-2) 科学技術が人間や社会、自然環境および未来の世代に与える影響を理解し、技術者の役割と責任を説明できる。
- (D-3) 産業に関する地域との連携を通して、社会に貢献することの意義を理解している。

(E) 多面的なコミュニケーション能力を持った技術者

- (E-1) 技術的課題について自分の考えをまとめ、他者と討論できる。
- (E-2) 技術的成果を正確な日本語を用いて論理的な文書にまとめることができる。
- (E-3) 技術的成果を的確にプレゼンテーションすることができる。
- (E-4) 国際的なコミュニケーションを行うための基礎的な英語理解力および表現力を持っている。

(F) 問題解決のためのデザイン能力を持った技術者

- (F-1) システムを構成する要素技術についての知識を持ち、その知識をシステムの組み上げに応用できる。
- (F-2) 問題解決のために複数の解決手法を考案し、それらを評価してその中から最適な解決策を示すことができる。
- (F-3) 複数の分野の専門技術を組み合わせて、要求性能を満たすシステムを作り上げることができる。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創立時に学校の使命(学則第1章第1条：本校の目的)を定め、それを現在に至るまで貫いてきている。三つの校訓を掲げ、学校教育法に則った教育目的を設定し、それを実現するための学校の教育目標、さらには課程ごとに卒業もしくは修了時に身に付ける学力や資質・能力を準学士課程の専門学科および専攻科課程ごとに定めることにより、学生が本校において学習する際の具体的な指針を示している。

本校の目的ならびに教育目的は、高等専門学校創設の趣旨および学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて策定されたものであり、課程ごとの教育目標は学校教育法の規定からはずれるものではない。

教職員(非常勤講師を含む)ならびに準学士課程および専攻科課程の学生に対しても、教育目標が記載された携帯カードを配付するなど、十分な目的等を周知する取組がなされており、アンケート結果からも、目的等が学校の構成員におおむね周知されていることが分かる。

また、本校ホームページや種々の刊行物に本校の目的を掲載しているのをはじめ、学校説明会、一日体験学習会や学校見学会等で目的等を積極的に説明したり、就職進学先の主たる企業・大学等にも刊行物を配付したりするなど、社会に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、物質工学科および環境都市工学科を有しており、これらの学科構成は、社会の要請に応えるべく学科増ならびに学科改組等を経て現在の学科構成に至っている。また、この学科構成は、基本的な工業・技術系の主要な学科がバランスよく配置され、道南地域に立地している唯一の工業系総合高等教育機関としての役割を担っている。専攻科課程は生産システム工学専攻および環境システム工学専攻からなり、専攻科課程の教育目標を達成するために、専攻ごとに教育目的を設定して教育しており、その構成は本校の教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

本校には、本校の教育目標を達成すべく、全学的なセンターとして「地域共同テクノセンター」、「実習工場」、「キャリア教育センター」、「学術情報教育センター」および「創造工房」が設置され、その業務内容が規定によって明確に定められており、また、それぞれのセンター等の利用状況から、「技術者に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材を育成する。」という本校の教育目標を達成するために適切なものとなっている。

本校の教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として企画室会議および運営委員会を置いている。企画室会議では校長のリーダーシップの下に本校の教育課程全体の企画調整が行われ、運営委員会では本校の最高議決機関として教育課程全体の運営方針を決定するための審議が行われている。教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程の学生を対象として教務委員会、専攻科課程の学生を対象として専攻科委員会が整備されている。教務主事が専攻科委員会の一員として、また、教務主事および専攻科長が運営委員会の一員として参加して、各体制間の連絡調整を図っている。これらの委員会は、各学科を代表する教員らにより構成されており、各学科間の連絡調整を図る上で均整の取れた人的配置となっている。

本校では、平成17年度から、理科系、基礎情報処理、数学、および英語について、組織的な科目間ネットワーク会議が実施されている。また、英語担当教員による卒業研究の抽象的指導も平成12年度から多くの学生に対して実施されており、組織的かつ機能的になされていると言える。

本校では、学級担任制度を採用し、すべての学級に学級担任等が選任されており、日常的ならびに学年会議などで学生の教育活動の支援に努めている。さらに、教員がクラブ・愛好会等の指導教員となるべく申し合わ

せも整備されており、課外活動を積極的に支援する体制も整えられている。

基準3 教員及び教育支援者

本校は1学年5学級である。一般科目においては、専任教員24名（教員交流制度による派遣専任教員1名を含まない）、非常勤講師29名が配置されており、設置基準を満たしている。それぞれの専門分野を考慮し、教育目標を効果的に達成しうる配置となっている。

専門科目においては、専任教員55名（助手1名除く）、再雇用教員1名、非常勤講師1名が配置されており、設置基準を満たしている。修士または博士の学位を取得した教員を中心に、各専門学科に企業経験のある教員を3名以上配置し、深く専門的知識、実践的技術を教授できる教育体制をとっており、本校の教育目標を効果的に達成しうる配置となっている。

専攻科では生産システム工学専攻および環境システム工学専攻の2専攻を設置している。専攻科の一般科目については、修士以上の学位を取得している教員を中心とし、専攻科の専門科目については、博士の学位を有する教員を中心として配置されている。また、特別研究の指導に関しては、博士の学位を有するか、または十分な研究実績を持つ教員を指導教員としており、教育目標を効果的に達成しうる配置となっている。

本校の教育目標を達成するため、教員の公募の際には、研究、教育、実務経験、年齢等を考慮し、採用を行っており、均衡のとれた年齢構成となっている。学位の取得については、内地研究員制度の利用や他大学の大学院での学位取得機会の付与などによって奨励しており、教育研究活動をより活性化するための適切な措置がとられている。

教員の採用・昇格にあたっては必ず公募を行い、教員選考委員会で厳正な審議が行われた後、校長が決定することとなっている。専門科目（一般科目（理科）を含む）担当教員については博士の学位取得者、また、一般科目（理科を除く）担当教員については修士の学位取得者、またはこれと同等以上の教育研究能力を持つ者と規定され、明確かつ適切に定められ、適切に運用されている。

教員の評価・顕彰に関しては平成17年度から毎年度、実施しており、高専教員としての活動の活発化が図られている。さらに各年度の各教員の教育研究活動を本校独自の教育研究業績調査用紙にまとめたものを校長に提出し、評価を受けている。

総務課、学生課に合計30名の事務職員が配置され、教育支援体制を適切に行う体制となっている。また、技術室に16名の技術職員が適切に配置されており、技術面での教育支援を行うとともに、自主研鑽に努めている。

基準4 学生の受入

準学士課程、編入学、専攻科課程の各段階においてアドミッション・ポリシーが全て明文化されており、各募集要項、学校案内の冊子とホームページにより公開し、中学校訪問、学校説明会等において冊子を配布するとともに、各説明会ではプレゼンテーションも行い周知を図っている。また、準学士課程では、中学生に理解しやすいようにメッセージ形式の表現も用いており、さらに、準学士課程のアドミッション・ポリシーをもとに各学科においてもアドミッション・ポリシーを定め、中学生に理解しやすい工夫をしており、教職員に対しても十分周知されている。専攻科課程についても、各専攻においてアドミッション・ポリシーを定めている。しかし、教職員への周知に関しては、教員会議で説明するとともに、明記されている学生募集要項、学校案内を配布して周知を図っているが、周知度が約64%と十分とは言えない。

準学士課程における自己アピール書や傾斜配点科目の導入、編入学や専攻科課程における学力試験科目の設定、面接等、それぞれアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法を採用しており、入学者選抜が適切に実施されている。

函館工業高等専門学校

入学者選抜についてアドミッション・ポリシーに沿っているかを検討しており、調査結果を具体的な形で示し、その調査結果をもとに推薦選抜への自己アピール書の導入など、具体的な改善に役立っている。

準学士課程においては、最近では学科定員を2割ほど超える学科があったが、非常に珍しいケースであることと、教育環境に関しては許容範囲ということで、支障は出ていない。専攻科課程においては、入学定員に比べて入学者が多い状況であるが、本校の教職員数に比べて入学定員がもともと少ないため、教育・研究に支障はないことから全体として相応と判断される。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

教育目標を踏まえ科目を学年ごとに適切に配置することで教育課程の体系的性が確保され、教育の目的を達成するため、各科目の授業内容の適切性をシラバス作成時に複数教員で検証している。

インターンシップの単位認定制度、英検等の単位修得認定制度、転科制度、留学生特別指導など、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程を編成している。

本校の教育目標に沿った科目が配置され、授業形態のバランスも適切である。授業内容については、ディベートを含んだ授業や複数学年合同のPBL授業、e-learningを活用した授業など、多くの工夫がなされている。教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成され、教員・学生共に活用している。

PBL授業・インターンシップについては全学科で取り組んでおり、成果を上げている。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生・保護者へ文書や説明会の開催等により十分に周知され、適切に実施されている。

特別活動が3年生まで実施され、4・5年生にも学校行事等による活動がある。生活指導面、課外活動等においてもその指導（補助）体制が確立されており、人間の素養の涵養が図られている。

<専攻科課程>

専攻科課程では、準学士課程との連携を十分考慮した教育課程となっており、教育目標に照らして科目が体系的に配置されている。特に重要な科目は必修としており、授業内容も教育目標を達成するために適切なものとなっている。

単位互換等による大学および他専攻の科目の履修、企業や卒業生へのアンケートの結果を反映した教育目標の改善等、学生のニーズや学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

専攻科の修了に必要な単位のうち、約40%が演習、実験、実習、研究科目（必修科目）であり、授業内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされており、PBL実験やインターンシップも必修で実施されている。

シラバスは、到達目標、評価方法、授業内容などが明示されており、教員や学生のアンケート結果からも十分活用されていると判断できる。

特別研究は、複数教員による研究指導体制のもと専門的なテーマで実施され、成果として学協会での発表及び学士取得が義務付けられている。

成績評価・単位認定、修了認定に関する規定が組織として策定され、その内容はガイダンスにより学生に周知されており、規定に従って適切に実施されている。

基準6 教育の成果

各科目の学習到達目標及び評価方法はシラバスに明記され、各教員はそれに従って評価を行っている。また、準学士課程の卒業研究や専攻科課程の特別研究等については、研究内容をより公正に評価するため、その達成度を複数教員が評価するシステムとなっている。各科目の単位認定については学年末の教員会議あるいは専攻

科委員会で審議されており、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

準学士課程卒業生に対する進路先からの高い評価により、就職率及び進学率は毎年ほぼ100%を維持している。また、資格取得や学協会等での発表、各種コンペティションへの参加を積極的に行い、受賞件数も増加していることから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

本校では準学士課程及び専攻科課程で求められる学習・教育目標に対する達成度自己評価アンケートを全学年で実施しており、その結果から判断して、学年が進むにつれて着実に教育の成果や効果が上がっていることが伺える。また、卒業生及び進路先へのアンケートの実施や外部有識者などから本校への意見を聴取し、その意見を反映されるシステムが存在し、教育の改善に役立っている。その結果として、準学士課程で創造演習・創造実験を新たに授業に加え、学生の自発性・協調性・発想力・自己学習能力・プレゼンテーション能力アップに努めている。その成果として、各種コンペティションや学協会で優秀な成績を収めており、これらの取り組みからも教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスが準学士課程および専攻科課程ともに適切に実施されている。クラス担任支援だけでなく、教員室前共有スペースおよびオフィスアワー制度、学生相談室の設置により、学習・生活全般に関する相談に応じる体制が確立し機能している。情報技術の自主的学習のために情報教育演習室として5室が設けられている。これらのことより、学生が学習を進める上での体制は整備され機能している。

学生玄関前に設置されている学生意見箱により、学生は意見を学校長に直接申し出る機会が与えられている。原則としてどのような意見にもできるだけ素早く回答する方針であり、その回答は玄関前に大きく掲示される。学生は学内専用ウェブサイトから過去の質問・回答を閲覧することが可能である。

英検および工業英検については、実施の連絡、申し込み受付、2次試験の個別指導を実施しており、合格者は英語演習の単位修得として認められ、学生の学習意欲を促進させている。TOEICに関してはIP試験を年に数回実施し、480点以上の得点により1単位として認められる。TOEICオープンは準学士課程および専攻科課程それぞれ一度無料で受験が可能な体制である。また、平成18年度に国際活動推進部会が発足し、釜慶大学校との学術協定が締結され学生交流が予定されている。

留学生には、指導教員および学生チューターを学生毎に割当て、日本語および専門科目修得の補助として留学生向けの授業が設定されている。学生寮では、男女とも留学生専用の居室が与えられ、1学年男子学生の一斉学習を行うなど学習・生活支援を行う体制は十分に整っているといえる。

クラブ活動の支援として、顧問2人以上の体制および外部コーチ制度の導入がなされている。学生会は自主的な活動が重んじられるため福利棟に学生会室が設けられており、各種行事の企画・参加を積極的に行っている。その他ロボットコンテスト等の行事にはコンテスト部会がバックアップを行う体制である。

学生への経済面の支援は、入学料、授業料の免除および減免措置制度がとられており、学生支援機構をはじめとする各種奨学金の案内を行っている。また、学生寮は遠隔地からの入学を積極的に受け入れる体制をとっており、教職員および寄宿舎指導員の連携により、学生の安全を24時間体制で見守っている。

就職・進学に関しては、各担任が求人企業の提示、企業の選定の相談、調査書や推薦書の作成、面接指導等を行い、進路指導委員会、キャリア教育センターと連携をとりながら支援体制を敷いており、学生の就職・進学率は毎年ほぼ100%を維持している。

基準8 施設・設備

函館工業高等専門学校

平成 14 年度、平成 15 年度には校舎改修が行われ、さらに平成 16 年 4 月に「地域共同テクノセンター」が完成し、平成 18 年 3 月には専攻科棟が完成した。また、平成 18 年 3 月には体育館の改修が行われ、平成 19 年 3 月に情報工学科棟にエレベータが設置された。

具体的な施設として、講義室、視聴覚教室、教員室、各研究室、実験室、演習室、実習工場、創造工房、図書館、情報教育演習室、専攻科棟、地域共同テクノセンター、電子顕微鏡室、福利施設等が整備されている。運動施設としては、野球場、グラウンド、プール、テニスコート、アーチェリー場、ゴルフ練習場、体育館、武道場、合宿用施設として合宿所、合宿研修所が設けられており、有効に活用されている。また、バリアフリー対策として、身障者用トイレ、スロープ、車椅子昇降機、エレベータが設置されており、十分なバリアフリー環境が実現されている。

情報ネットワークについては、校内にギガビットネットワークが整備され、学生のニーズにも配慮して各部屋の情報コンセントや無線 LAN を通じて、すべての講義室、実験室、研究室、共有スペース等からパソコンを用いてインターネットへアクセスできる。また、情報セキュリティポリシーのもと、ネットワーク管理室による利用者の一元管理により、セキュリティの確保が行われている。

図書、学術雑誌については、図書館に図書（和書、洋書）、雑誌（和雑誌、洋雑誌）が所蔵され、系統的に整備されている。また、図書館ホームページでは、「蔵書検索」で所蔵の確認をすることができ、各種の電子ジャーナルが利用できるようになっている。その他、教科書や技術士 1 次試験問題集、FE 試験問題集、国家公務委員 2 種試験問題集、TOEIC 参考書等が置かれ、ビデオソフトなどの視聴覚資料も備えられている。これら図書、学術雑誌、視聴覚資料はその利用状況から有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、教育活動の実態を示すデータや資料として、授業評価アンケート結果とそれによる教員の自己評価、公開授業・授業参観による授業観察報告書と公開授業自己評価報告書、答案や課題などの学年成績の評価根拠、学年成績の評価方法を示した学年成績総合評価表を蓄積している。

学生の意見は、授業評価アンケートや学生意見箱により聴取され、授業改善や学習環境の改善などに反映している。学外関係者の意見として、卒業生・企業対象アンケートにより卒業生と企業の意見を聴取し、JABEE 対応教育プログラム学習・教育目標の改訂などに反映している。また、外部評価委員会から寄せられた意見は、自己点検・評価に反映している。

学校全体の自己点検・評価は、自己点検・評価部会が実施している。教育改善については、授業評価アンケート、授業公開、教員自己点検、水準チェック会議の評価結果を、教育システム点検検討部会が点検・評価し、運営委員会が改善指示するという継続的に改善が図られるシステムが整備されている。準学士課程 4、5 年と専攻科課程の全教科について「教育点検・改善システム」に基づいた継続的な改善活動が行われており、答案などの返却率、試験問題の水準、講義時間数、シラバス、学年成績の評価方法、教育改善への取り組み、資料保管について改善がなされている。

教育方法の改善に関する研究については、「函館高専の学生の実態調査分析」の研究が平成 14 年度より継続的に実施され、メンタルヘルスケアなど学生指導の改善に反映されている。

FD 活動に関しては、教務委員会が作成する FD 活動計画書により学内 FD 講演会、授業公開・授業参観、FD 情報交換会などが組織的に行われているとともに、授業評価アンケートによる自己評価や、学生指導やカウンセリングなどの資質向上のために厚生補導研究協議会とカウンセリング研究協議会を継続的に実施している。また、授業公開・授業参観を実施後に学科毎に FD 情報交換会を実施し、これらの結果を「FD 活動報告書」としてまとめ、FD 活動の成果と今後の課題を教員全体で共有することで教育の質の向上や授業の改善に結び付け

ている。

本校では以上のように、教育の質の向上と改善のためのシステムが整備されている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、制度上債務を負うことはない。

授業料・入学料・入学検定料等の収入状況および独立行政法人国立高等専門学校機構本部からの学校運営に必要な運営費交付金等の予算配分の状況から、経常的収入は安定的に確保されている。また、外部資金については、地域企業等へのPR活動、出前講座・技術相談等実施の結果、受託研究費・共同研究費等の受入額が増加している。

収支に係る計画として、年度の収支計画としての予算配分方針に基づき策定された学内予算配分案が運営委員会で審議・決定され、教職員に明示されている。

収支の状況において、支出超過ではなく、健全財政となっている。

資源配分に関しては、予算配分方針に基づき策定された学内予算配分案が運営委員会で審議・決定され、また、学内競争的資金配分の制度が導入されており、適切に配分されている。

法人全体に係る財務諸表は、ウェブサイト上で公開されており、また、本校に係る財務状況の概要についても、要覧（本校ウェブサイト上に掲載）において閲覧可能であり、適切な形で公表されている。

財務に対する会計監査は規則等に基づき適正に実施している。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、副校長及び教務主事、学生主事、寮務主事の役割が明確に規定されている。その他にも、企画室会議、運営委員会等の各種委員会および校長補佐体制が整備されている。

管理運営に関する各種委員会および事務組織の役割については、学則、学内規程のほか、校務分掌表、事務組織表により適切に分担されている。各種委員会の構成員には事務職員が含まれており、事務職員の協力の下、管理運営に関する各種委員会が効果的に活動している。また、管理運営に係る諸規程として、内部組織等規程、各種委員会規程等が明確に規定されている。

外部有識者によって構成される外部評価委員会の評価については、意見や助言についてウェブサイト上で公開し、関係委員会でその対応策が検討され、本校の学校運営に適切に反映されている。また、外部評価に限らず、総合的な状況に関する自己点検・評価は、平成16年度から運営委員会自己点検・評価部会の下に自己点検・評価ワーキンググループを設置し、自己点検・評価を実施している。さらに企業および卒業生への学校評価アンケートを実施し、集まった要望や提言を適切に判断し、教育活動の改善に用いられている。そのアンケートの集計結果はウェブサイト上で公表されている。

各種の自己点検・評価および外部評価の結果は、自己点検・評価部会によってまとめられ、改善すべき事項を付して校長に報告されている。改善が必要と認められる事項については、自己点検・評価部会あるいは校長が自ら、関係する委員会にフィードバックし改善策の検討を要請している。自己点検・評価書は本校ウェブサイト上と印刷物により公表されている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_hakodate.pdf